

# 兵庫県公報

平成22年11月2日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

人事委員会公告		ページ
○ 職員の給与等に関する報告及び勧告	.....	1

## 人事委員会公告

兵庫県人事委員会は、平成22年10月15日、兵庫県議会及び兵庫県知事に対し、職員の給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告を行ったので、次のとおりその全文を公表する。

平成22年11月2日

兵庫県人事委員会  
委員長 中瀬 憲一

## 別紙第1

## 報 告

## 1 本年の報告及び勧告に当たって

我が国経済は、一昨年秋の世界的な経済危機を背景に大幅に悪化したが、昨年夏以降、輸出の改善等によって持ち直しの動きが広がってきている。しかしながら本年に入っても、失業率が引き続き高い水準にあるなど、雇用・賃金情勢は厳しい状況が続いている。

本委員会が行った、本年の「職種別民間給与実態調査」においても、雇用調整を行っている県内民間事業所の割合は昨年に比べ減少しているものの、本年4月に賃金カット等を実施した事業所の割合は全国値を上回っており、また、希望退職者の募集や部門の整理閉鎖・部門間の配転が増加しているなど、依然として厳しい状況が続いている。

本委員会の給与等に関する報告及び勧告は、職員の労働基本権制約の代償措置として重要な役割を果たすものであり、社会一般の情勢を的確に把握し、職員の給与をはじめとして、適切な勤務条件を保つことを通じて県民の理解を得てきている。

職員の給与に関しては、地方公務員法に基づき、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとする均衡の原則の下で、毎年、職員の給与水準を民間の従業員と均衡させること（民間準拠）を基本として行っているところである。

人事院は、平成18年度から本年度まで、地域民間賃金の適切な反映や職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映等を柱とする給与構造改革を段階的に実施してきている。また、公務員給与と民間企業従業員の給与水準を精密に比較し、勧告を行っているが、比較にあたっては、民間企業従業員の給与をできる限り広く把握するため、平成18年から比較対象企業規模をそれまでの100人以上から50人以上に改めるなどの抜本的な見直しを行った。

本委員会においても、人事院及び他の都道府県人事委員会の状況等を考慮し、給与構造改革や民間給与との比較方法の見直しに取り組んできたところである。

最近の職員給与を見ると、民間賃金の厳しい状況を反映して、平成21年度は月例給与と特別給与とともに引き下げられ、なかでも特別給与の引下げ月数は過去最大となった。また、平成20年4月から、財政構造を安定的・持続的なものに転換していくために策定された「新行財政構造改革推進方策」を踏まえ、給与の抑制措置が行われている。

本年の報告及び勧告にあたっては、以上のような職員の給与を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与の実態及び民間の従業員の給与を調査し、国家公務員や他の都道府県職員の給与の状況を考慮して、様々な角度から総合的に検討を行った。

## 2 職員の給与等

本委員会の給与勧告の対象とされている職員の数は、約53,500人（市町立学校県費負担教職員約25,300人を含む。）となっている。

また、調査対象外として、企業職員、病院事業職員及び技能労務職員があり、その職員数は約5,500人となっている。

本年実施した「平成22年職員給与実態調査」（平成22年4月現在）による職員の給与等の状況は、次のとおりとなっている。

## (1) 平均給与月額

本委員会の給与勧告の対象とされている職員にかかる平均給与月額は、「新行財政構造改革推進方策」を踏まえた給与抑制措置を受け、給料367,868円、扶養手当10,341円、地域手当23,910円、その他手当29,982円、計432,101円となっている。

そのうち、行政職（行政職給料表適用者をいう。以下同じ。）についてみると、給料345,141円、扶養手当11,388円、地域手当23,741円、その他手当30,488円、計410,758円となっている。

## (2) 職員数及び職員構成

職員は、総数53,471人、平均年齢42.9歳、平均経験年数20.9年となっている。男女別構成比は、男性63.7%、女性36.3%、学歴別構成は、大学卒77.7%、短大卒7.4%、高校卒14.9%、中学卒0.0%、年齢別構成は、19歳以下0.3%、20歳台15.1%、30歳台21.8%、40歳台28.1%、50歳台34.5%、60歳以上0.2%となっている。

なお、行政職についてみると、職員数8,924人、平均年齢43.7歳、平均経験年数22.2年となっている。

(参考資料 第1 職員給与関係資料 参照)

## 3 民間の給与等

職員の給与と民間従業員の給与との精密な比較を行うため、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内民間事業所1,850のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した420の事業所を対象に、人事院及び神戸市人事委員会等と共同で「平成22年職種別民間給与実態調査」を実施し、県職員の職務と類似する職務に従事する者78職種、約17,800人について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた所定内給与及び所定外給与の月額等を実地に詳細に調査した。

また、各民間事業所における初任給の状況、給与改定の状況や雇用調整の実施状況等についても、引き続き調査した。

### (初任給の状況)

新規学卒者の採用を行った事業所は、大学卒で29.8% (昨年39.1%)、高校卒で16.6% (同21.9%) となっており、大学卒は昨年に比べ大きく減少し、高校卒においても昨年に比べ減少している。

新規学卒者の採用を行った事業所における初任給は、据置き割合が、大学卒では89.1% (昨年82.1%)、高校卒では86.7% (同75.3%) となり、大勢を占めている。

また、新卒事務員・技術者の初任給の平均額は、大学卒で197,419円、高校卒で158,302円となっており、昨年に比べ減額となっている。

### (給与改定の状況)

本年の県内民間事業所の給与改定の状況は、別表第1に示すとおり、一般の従業員(係員)について、ベースアップを実施した事業所の割合は13.2% (昨年12.5%)、ベースダウンを実施した事業所の割合は1.5% (同1.4%) と、ともに昨年とほぼ同様の状況となっている一方、ベースアップの慣行のない事業所の割合は61.2% (同53.7%) と増加している。

定期昇給の実施状況は、別表第2に示すとおり、一般の従業員(係員)について、定期昇給を実施した事業所の割合は79.1% (同78.8%)、定期昇給を停止した事業所の割合は7.0% (同7.7%) と、ともに昨年とほぼ同様の状況となっている。

### (雇用調整の実施状況等)

平成22年1月以降に雇用調整を実施した事業所の割合は、別表第3に示すとおり36.4% (昨年49.8%) と減少しているものの、依然として高い水準となっている。雇用調整の措置内容としては、採用の停止・抑制23.8% (同28.7%)、残業の規制14.0% (同30.4%)、一時帰休・休業11.9% (同18.0%)、部門の整理閉鎖・部門間の配転8.9% (同6.1%) の順となっている。

さらに、本年4月分の給与について賃金カット等を実施した事業所は、別表第4に示すとおり、一般の従業員(係員)については7.5%、管理職(課長級)については11.2%となっており、また当該事業所における平均減額率は、一般の従業員については5.6%、管理職については6.8%となっている。

このように、本年の給与改定の状況及び雇用調整の実施状況等をみると、民間企業においては、依然として厳しい状況が続いている。

(参考資料 第2 民間給与関係資料 参照)

## 4 職員給与と民間給与の比較

### (1) 月例給

## ア 公民給与の較差

前記の「職員給与実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」の結果に基づいて、職員にあっては行政職、民間従業員にあっては行政職に類似する事務・技術関係の職種の者について、責任の度合、学歴、年齢等が同等であると認められる者同士の給与を対比させ、民間従業員の人員構成を本県職員の人員構成に置き換え、責任の度合、学歴、年齢等ごとに給与を加重平均するラスパイレース方式による比較を行った。この結果、別表第5に示すとおり、一人当たり平均して、職員給与が民間従業員給与を19,938円(5.04%)下回っていることが明らかになった。この較差は、本県において「新行財政構造改革推進方策」を踏まえ、給与の抑制措置が講じられていることによる影響が大きく、この措置の影響分を除くと、職員給与は民間従業員給与を727円(0.17%)上回っている。

## イ 住居手当

民間における住居(住宅)手当の支給状況を調査した結果は別表第6に示すとおりである。

### (2) 特別給(賞与等)

前記の「職種別民間給与実態調査」により民間の特別給(賞与等)の過去1年間の支給実績を精確に把握し、これに職員の特別給(期末手当・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っている。

本年の「職種別民間給与実態調査」で、昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給について調査した結果は、別表第7に示すとおり、平均所定内給与月額3.97月分に相当しており、職員の期末手当・勤勉手当の年間の支給月数(4.15月)が民間事業所の特別給を上回っている。

## 5 最近の賃金・雇用情勢等

### (1) 民間賃金指標の動向

兵庫県企画県民部政策室統計課の「毎月勤労統計調査地方調査」(事業所規模30人以上)による本年4月の兵庫県における民間事業所の所定内給与は、昨年4月に比べ0.9%減少している。一方、所定外給与は6.5%増加しており、これらを合わせた、「きまって支給する給与」は、0.2%の減少となっている。

なお、パートタイム労働者を除く一般労働者では、所定内給与は1.6%減少している。

(参考資料 第4 労働経済関係資料 参照)

### (2) 消費者物価指数

総務省の「小売物価統計調査」によると、本年4月の神戸市の消費者物価指数は、全国と同様、昨年4月に比べて1.2%減少している。

(参考資料 第4 労働経済関係資料 参照)

### (3) 標準生計費

総務省の「家計調査」を基礎として、本委員会が人事院の方法により算定した神戸市における本年4月の標準生計費は、2人世帯165,360円、3人世帯185,230円、4人世帯205,100円となっている。

(参考資料 第3 生計費関係資料 参照)

### (4) 雇用情勢

総務省の「労働力調査」による本年4月の全国における完全失業率は、昨年4月の水準を0.1ポイント上回り、5.1%(季節調整値)となっている。

また、厚生労働省の調査による本年4月の兵庫県における有効求人倍率は、昨年4月に比べると、0.03ポイント下落して0.46倍(季節調整値)となっており、全国の0.48倍(同)を若干下回っている。

(参考資料 第4 労働経済関係資料 参照)

## 6 人事院の給与等に関する勧告等の概要

人事院は、本年8月10日、国会及び内閣に対し、一般職の国家公務員の給与等に関する報告を行い、併せて職員の給与の改定について勧告するとともに、公務員人事管理等について報告した。また、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出を行った。

その概要は別表第8のとおりである。

## 7 職員の給与の改定等

### (1) 改定の基本的な考え方

職員の給与については、民間従業員の給与との均衡を図るため、公民較差を基本に、国家公務員及び他の都道府県職員との均衡等を考慮して改定する必要があるが、本年の職員給与の改定にあたっては、「新行財政構造改革推進方策」を踏まえた給与抑制措置の影響分を除いた公民較差を基本とすることが適当である。

### (2) 月例給

#### ア 給料表等

人事院は、行政職俸給表（一）の引下げ改定に当たって、民間の給与水準を下回っている30歳台までの職員が受ける号俸については据え置くこととし、40歳台の職員が受ける号俸以上の号俸を対象に、平均0.1%の引下げについて勧告し、併せて50歳台後半層の一定の職員の俸給等の支給額について1.5%の減額を勧告した。

行政職俸給表（一）以外の俸給表についても、行政職俸給表（一）との均衡を基本に引下げを勧告した。ただし、医療職俸給表（一）については、医師の処遇確保の観点から引下げ改定を行わないこととした。

また、給与構造改革に伴う、いわゆる現給保障額についても引下げを勧告した。

本県の給料表については、国家公務員の俸給表の改定内容を考慮して改定を行う必要がある。

また、職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（平成21年兵庫県条例第42号）附則第4項から第6項までの規定による額を受けている職員の給料月額、いわゆる現給保障額については、給料表の職務の級及び号給ごとの改定率を考慮して改定を行う必要がある。

高等学校教育職給料表及び中学校・小学校教育職給料表については、全国人事委員会連合会が作成した「モデル給料表」の改定内容を参考に改定を行う必要がある。

なお、医師に係る給与については、一昨年、初任給調整手当を引き上げたところであるが、本県の医師と民間の医師の給与較差は依然としてあるため、医師確保の観点から、医師・歯科医師職給料表については、国と同様に改定を行わないことが適当である。

#### イ 自宅に係る住居手当

人事院は、昨年、自宅に係る住居手当の廃止を勧告し、国では既に当該手当は廃止されたところである。

本県においても、昨年、民間、国及び他の都道府県の状況を踏まえ、自宅に係る住居手当について、廃止に向けた見直しを行うことが適当であり、平成21年については、給料表等の改定とあわせ、公民較差を解消するための引下げを行う必要があるとしたところである。

国においては、既に制度が廃止されたことから、早期に見直しを行うことが適当であり、本年度においても、アの給料表等の改定とあわせ、公民較差を解消するための引下げを行う必要がある。

### (3) 特別給（賞与等）

期末手当及び勤勉手当については、民間における支給状況並びに国及び他の都道府県の状況を考慮して改定を行う必要がある。

また、大学の学長及び副学長並びに再任用職員の期末手当及び勤勉手当並びに任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても同様に改定を行う必要がある。

### (4) 改定の実施時期等

本年の給与改定は、職員の給与水準を引き下げる内容の改定であるため、国家公務員の改定に準じ、遡及することなく実施する必要がある。

なお、人事院勧告で、年間給与で民間との均衡を図るために期末手当で行われることとされている調整

措置については、国及び本県の実情を考慮し、必要な措置を講じることが適当である。

#### (5) その他の課題

##### ア 勤務実績の給与への反映

人事院は、昨年4月の新たな人事評価制度の導入に併せて、人事評価の結果を昇給における昇給区分の決定や勤勉手当における成績率及び成績区分の決定等に活用するための基準を整備し、今後も適切な運用が確保されるよう努めていくこととしている。

本委員会においても、平成17年の報告において、新たな昇給制度及び勤勉手当制度における勤務実績の給与への反映について、国の制度改正、他の都道府県の動向に配慮しつつ、各任命権者と職員団体をはじめとする関係者が十分に協議し、取り組む必要があると言及したところである。

各任命権者において取組が進められているところであるが、引き続き、取り組んでいく必要がある。

##### イ 給与構造改革

人事院は、本年の報告において、給与構造改革として当初予定していた地域間給与配分の見直しや新制度の導入・実施が本年度で終了したが、今後も地域間給与配分の見直し等について最終的な検証を行うとしている。また、高齢層給与の見直しとして、定年延長の検討の中で50歳台後半の職員のあるべき給与制度についても検討することとしている。さらに、今後の高齢期の雇用問題に関連して60歳台前半の給与についても、具体的な給与水準及び給与体系を設計することとしている。

本委員会としても、今後の国の動向に留意していきたい。

### 8 勤務環境の整備

#### (1) 超過勤務の縮減及び休暇の取得促進

長時間にわたる超過勤務は、職員の心身の健康や公務能率のみならず、家庭生活等にも大きな影響を及ぼすものであることから、本委員会としても、毎年、超過勤務縮減の取組について報告してきたところであり、各任命権者においても、超過勤務の上限目標の設定や「ノー残業デー」の設定など様々な取組が進められてきたところであるが、なお長時間にわたる超過勤務のある職場が見受けられるところである。

そのため、任命権者においては、平成20年度から「事務改革等推進本部」が設置され検討が進められるとともに、本年度は、「総務事務システム」の構築を推進するなど、超過勤務の縮減に向けた取組が進められている。

教育委員会においても、平成21年3月に策定した「教職員の勤務時間適正化対策プラン」をより実効性があるものとするため、「学校業務改善モデル事業」を行い、その成果をまとめた「学校業務改善実践事例集」を作成し、県内すべての公立学校に配布した。本年度はこの実践事例集を参考に学校業務の改善や効率化を推進する「学校業務改善実践校」等を指定するとともに、その成果や課題を協議するための「学校業務改善実践事例普及推進会議」を設置している。

各任命権者においては、今後とも引き続き、超過勤務の縮減に向けた実効性が上がる取組を進め、超過勤務時間を最小限に抑制し、勤務時間の縮減に一層取り組んでいく必要がある。

さらに、休暇の活用促進に関しては、年次休暇の取得しやすい職場環境づくりをさらに進めるほか、事務事業の効率的な執行を図り、年間を通した計画的な休暇取得、休日等と組み合わせた連続休暇の取得など、その取得促進について、管理監督職が率先して、引き続き取り組む必要がある。また、各任命権者においては、子育て支援休暇の取得要件の拡大等により、休暇制度の充実を図っているところであるが、今後とも、これら休暇の積極的な取得促進に努める必要がある。

#### (2) 職員の健康管理

職員が健康で働き続けられることは、本人や家族にとってかけがえのないことであり、また、効率的かつ質の高い行政サービスを提供する観点からも重要である。

そのため、任命権者においては、メンタルヘルス対策として、職場復帰支援のマニュアルの策定、職場復帰支援員の配置等の取組を進めているところであるが、心の健康を害する職員は、依然として多く見られることから、引き続き、これらの取組の一層の推進を図る必要がある。

心の健康は、長時間労働等勤務状況、また、チームワークの欠如やパワー・ハラスメント、セクシュア

ル・ハラスメント等の職場での人間関係と深いかかわりを持つ場合もあることから、職場全体の課題としての認識のもと、特に、管理監督職は、日頃から、職員との意思疎通を積極的に図り、職員の状況を的確に把握するとともに、働きがいのある風通しの良い職場環境づくりに、率先して取り組む必要がある。

また、病気休暇について、人事院は、長期病休者が増加している状況に照らし、これまで各府省の取扱いに差異が見られた1回の病気休暇の上限期間（90日）を設定するなど病気休暇制度の見直しを行うこととしている。

本県においても、国及び他の都道府県の動向を考慮しつつ、病気休暇制度について検討する必要がある。

### (3) 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進について、本県では、平成15年度に「男女共同参画兵庫県率先行動計画一ひょうごアクション8一」が策定され、平成21年度から第3次率先行動計画が実施されている。

この率先行動計画において、意思決定過程への女性の参画促進、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり、仕事と生活のバランスの実現を3つの柱として総合的な取組が行われており、この計画に基づき、女性職員の能力発揮や計画的な育成、管理職等への登用や男性職員の育児休業等の取得促進をはじめとした子育て支援などの取組を引き続き推進していく必要がある。

### (4) 人材の確保等

職員の採用においては、本県の将来を担う高い能力と意欲をもつ優秀な人材を確保していくことが必要であり、これまでから、受験年齢の見直しや県外会場での試験の実施、人物重視の試験方法への改善とともに、大学説明会や職場見学も含めた職員ガイダンスの実施、リクルーター制度の導入など様々な広報活動を図ってきたところである。今後も引き続き、魅力ある職場づくりとともに、県職員の多様な仕事の魅力や意欲あふれる仕事ぶりについての情報発信や試験方法の改善等に、積極的に取り組み、本県が求める人材の確保に努めていく必要がある。

また、人事院は、本年の報告の中で、非常勤職員制度の改善について言及し、日々雇用の仕組みを廃止し、会計年度内の期間、臨時的に置かれる官職に就けるために任用される期間業務職員制度を本年10月1日から設けている。また、仕事と育児の両立を図り得るような勤務環境を整備する観点から、引き続き任用された期間が1年に満たない職員等を除いた非常勤職員について、育児休業等をすることができるよう国家公務員の育児休業等に関する法律の改正について意見の申出を行ったほか、介護のための休暇制度の導入についても措置することとしている。

本県においても、国の非常勤職員と同様の任用・勤務形態にある職員については、所要の措置をとる必要がある。

## 9 高齢期の雇用

本委員会では、これまでから、長期的な観点から職員の採用を計画的に行うとともに、長年培われた職員の経験、知識、技能等を活用することも組織の活力維持の上で重要なことから、適切に対応する必要があると言及してきたところであり、任命権者においても、再任用制度の活用等が進められているところである。

人事院は、本年の報告において、来るべき本格的な高齢社会において公務能率を確保しながら職員の能力を十分活用していくためには、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年を段階的に65歳まで延長することが適当としている。

また、定年延長に向けた制度見直しの骨格を示し、その中で、定年延長と60歳台の多様な働き方として、高齢期の働き方に関する意向を聴取する仕組みや一定範囲の管理職を対象とした役職定年制の導入と、定年前の短時間勤務制や人事交流の機会の拡充に言及するとともに、定年延長に伴う給与制度の見直しとして、公務における60歳台前半の職員について、民間における60歳台前半の給与等の実情を踏まえ、具体的な給与水準や給与体系を設計することとしている。あわせて、50歳台後半層を中心とする50歳台の給与の在り方について必要な見直しを行うよう検討することとしており、本年中を目途に具体的な立法措置のための意見の申出を行うこととしている。

本県においても、職員が高齢期の生活に不安を覚えることなく、士気を維持し、職務に専念できるよう65歳までの段階的な定年延長について検討を進める必要がある。具体的には、人事院が本年中に行うこととしている意見の申出を踏まえた国の検討状況及び他の都道府県の動向に留意しながら、50歳台後半層の給与の

あり方を含め、公務における高齢期の雇用について検討する必要がある。

10 労働基本権に係る基本的な論点

公務員の労働基本権の在り方については、平成20年6月に制定された国家公務員制度改革基本法に基づき、政府において検討が進められているところであるが、人事院は、本年の報告において、労働基本権問題の議論に向けて基本的な論点を整理し、提示したところである。国家公務員の労働基本権問題の議論は地方公務員にも影響を及ぼすものであり、本県においても、国の動向に留意する必要がある。

11 おわりに

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置としての意義を有し、これまでの長年の経緯を経て、県民の理解と支持の下に定着してきたものである。また、給与決定の原則により適切な給与水準を保障することによって、職員の努力や成果に報いるとともに、人材の確保や労使関係の安定などを通じて、行政運営の安定に寄与してきたところである。

本県の経済は、一昨年秋から昨年にかけての非常に厳しい状況からは持ち直しの動きが広がっているが、最近、急速な円高が進行しており、本県経済をめぐる環境に厳しさが増している中、多くの企業で引き続き雇用調整等、種々の経営改善努力が行われている。

本県においては、昨今の公務員をめぐる情勢が大きく変化している中、「新行財政構造改革推進方策」に基づき、組織、定数などの見直しとともに、給与抑制措置が実施されているが、職員の士気等に与える影響を懸念する意見もある。

このような中において、本年の報告及び勧告は、月例給、特別給の双方について引き下げることとする、職員にとって非常に厳しい内容となっている。

職員にあっては、県政を取り巻く大きな環境変化の中、県民のため職務に精励されていることに敬意を表するとともに、今後、より一層、高い倫理観と使命感を持ち、職員一丸となって諸課題に意欲的に取り組み、県民の信頼と期待に応えられるよう努められることを改めて要望する。

議会及び知事におかれては、より厳しい環境の下、県民生活の向上を目指し職務に懸命に取り組む職員の士気高揚や、職員が十分に能力発揮できる働きやすい職場環境の整備に配慮されるとともに、勧告制度の意義や役割にも深い理解を示され、本委員会の報告及び勧告について適切に対応されるよう要請する。

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職 段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	係 員	13.2	24.1	1.5	61.2
課 長 級	11.9	19.9	1.6	66.6	

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
課 長 級	72.7	61.5	16.1	8.0	37.4	11.2	27.3

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。



別表第3

## 民間における雇用調整の実施状況

(単位：%)

項 目	実施事業所割合
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	23.8
残 業 の 規 制	14.0
一 時 帰 休 ・ 休 業	11.9
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	8.9
賃 金 カ ッ ト	8.0
希 望 退 職 者 の 募 集	5.4
転 籍 出 向	4.5
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	1.5
正 社 員 の 解 雇	1.4
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.5
計	36.4

(注) 1 平成22年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

別表第4

## 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員		7.5	5.6
課 長 級		11.2	6.8

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

別表第5

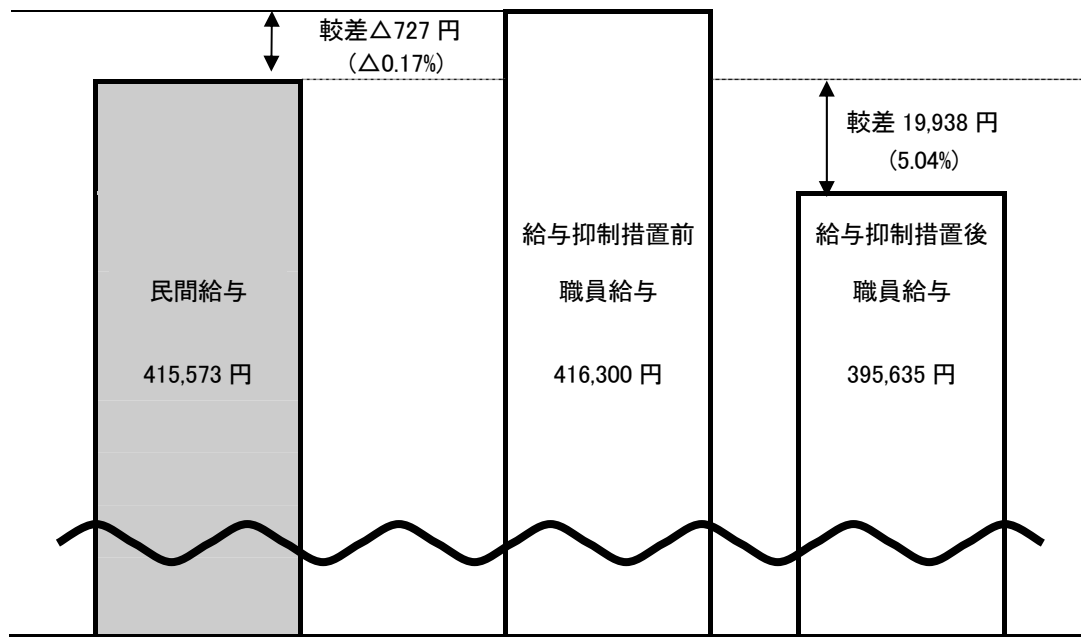
## 給 与 較 差 ( 行 政 職 関 係 )

民 間 従 業 員 の 給 与 (A)	415,573円
県 職 員 の 給 与 (B)	416,300円 [395,635円]
較 差 (A)-(B)	△727円(△0.17%) [ 19,938円( 5.04%)]

(注) 1 (A)、(B)のいずれも本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

2 [ ]内は新行財政構造改革推進方策を踏まえた給与抑制措置後の額。

[参考]



別表第6 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	52.3%
借家・借間居住者に支給	50.0%
自宅居住者に支給	39.7%
非支給	47.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額最高支給額の中位階層	29,000円以上 30,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は28,000円である。

別表第7 民間における特別給の支給状況

項目	区分	事務・技術等	技能・労務等
		従業員	従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	374,414円	282,517円
	上半期 (A2)	376,886円	282,820円
特別給の支給額	下半期 (B1)	753,880円	452,329円
	上半期 (B2)	750,056円	488,543円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.01月分	1.60月分
	上半期 (B2/A2)	1.99月分	1.73月分
	計	4.00月分	3.33月分
年間の平均		3.97月分	

(注) 1 下半期とは平成21年8月から平成22年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。  
 2 年間の平均は、特別給の支給割合を県職員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.15月である。

別表第8 人事院の給与等に関する勧告等の概要

1 給与報告・勧告

事 項	概 要
官 民 給 与 の 比 較	(1) 月例給 官民較差 $\Delta 0.19\%$ ( $\Delta 757$ 円) (2) 特別給 民間における支給割合 3.97月
本 年 の 給 与 の 改 定	(1) 月例給 ・ 中高年齢層（40歳台以上）が受ける俸給月額に限定して引下げ（医療職俸給表（一）は除く。） ・ 55歳を超える職員（行政職俸給表（一）5級以下の職員及びこれに相当する級の職員を除く。）について、支給額を1.5%減額 (2) 超過勤務手当 月60時間の超過勤務時間の積算の基礎に日曜日又はこれに相当する日の勤務の時間を含める (3) 期末手当・勤勉手当 民間の支給割合に見合うよう引下げ 4.15月分→3.95月分 (4) 委員、顧問、参与等の手当 指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ
給 与 構 造 の 改 革	(1) 給与構造改革の進捗状況 地域間給与配分の見直し、勤務実績の給与への反映等について、今後も必要な見直し (2) 地域別の民間給与との較差の状況 地域別の民間給与との較差と全国の較差との率の差は約2.0ポイント。地域間給与配分の見直しについては、今後の経過措置額の状況や地域手当の異動保障の支給状況、各地域の民間賃金の動向等を踏まえつつ、複数年の傾向をみていく必要を念頭に、最終的な検証を行う必要 (3) 給与構造改革期間終了後の取組 ・ 平成23年4月にかけて経過措置が解消されることに伴って生ずる制度改正原資を用いて、同年4月に若年・中堅層（43歳未満の職員）にこれまで抑制してきた昇給を1号俸回復 ・ 定年延長の検討の中で50歳台の給与の在り方について必要な見直しを検討
高 齢 期 の 雇 用 問 題	(1) 公務における高齢期雇用の基本的な方向 本格的な高齢社会を迎える中、国家公務員制度改革基本法の趣旨を踏まえ、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年を段階的に65歳まで延長することが適当 ・ 60歳台前半の職員についても職務給を基本とするが、定年延長を行う上では、職員の職務と責任を考慮しつつ、民間企業の雇用・所得の実情を踏まえ、60歳前と同じ仕事を行っている場合もその給与水準を相当程度引き下げて制度設計。あわせて、役職定年等の人材活用方策に取り組むとともに、短時間勤務等多様な働き方の選択を可能に ・ 総定員を増加させずポスト構成を維持すれば65歳定年制でも給与等の増加は抑制 ・ 段階的な定年延長を行う中で、採用から退職に至る公務員人事管理全体の見直しが不可欠。また、早期退職を支援する措置、定員上の経過的な取扱い等について、政府全体としての検討が必要 (2) 定年延長に向けた制度見直しの骨格 ・ 平成25年度から3年に1歳ずつ段階的に定年を引上げ ・ 高齢期の働き方に関する職員の意向を聴取する仕組みの導入 ・ 一定範囲の管理職を対象とした役職定年制の導入 ・ 定年前の短時間勤務制や人事交流の機会の拡充 ・ 職務と責任に応じた給与を基本としつつ、60歳台前半の給与水準を相当程度引下げ。50歳台の給与の在り方についても必要な見直しを検討 ・ 加齢に伴い就労が厳しくなる職種の取扱い、特例的な定年の取扱い等検討

2 公務員人事管理

事 項	概 要
公務員の労働基本権問題	<p>(1) 公務における労働基本権問題の基本的枠組みと特徴 公務における労働基本権問題の検討は、公務特有の基本的枠組みと特徴を十分踏まえて行う必要</p> <p>(2) 自律的労使関係制度の在り方～基本権制約の程度等に応じたパターン ①協約締結権及び争議権を付与。予算等の制約は存在 ②協約締結権を付与し争議権は認めない。この場合は代償措置が必要 ③協約締結権及び争議権は認めずその代償措置として第三者機関の勧告制度を設けるとともに、勤務条件決定の各過程における職員団体の参加の仕組みを新たに制度化 ④職位、職務内容、職種等に応じて①～③を適用</p> <p>(3) 自律的労使関係制度の在り方を議論する際の論点 ・ 国会の関与(法律・予算)と当事者能力の確保・付与する職員の範囲 ・ 労使交渉事項と協約事項の範囲・給与水準の決定原則や考慮要素 ・ 交渉当局の体制整備・職員団体の代表性の確保</p> <p>(4) 検討の進め方 基本的な議論を深めて見直しの基本的方向を定め、制度設計に向けて各論点を十分に詰めた上で、便益・費用を含む全体像を国民に示し理解を得て、広く議論を尽くして結論を得る必要</p>
公務員人事管理	<p>(1) 採用試験の基本的な見直し ・ 優秀かつ多様な人材を確保するため、積極的な人材確保活動と併せ、専門職大学院の設置状況等を踏まえた採用試験の基本的な見直しが喫緊の課題 ・ 意見公募手続(本年6月)を経て、新たな試験制度の全体像を提示。現行のⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種試験を廃止し、試験体系を再編。今後、各方面と調整を行いつつ、平成24年度の新試験実施に向け、周知徹底、所要の準備</p> <p>(2) 時代の要請に応じた公務員の育成 ・ 各役職段階で必要な研修の体系化と研修内容の充実 ・ 若手職員を養成する新たな研修の実施や長期在外研究員制度において博士号を取得させるための方策を検討</p> <p>(3) 官民人事交流等の推進 ・ 退職管理方針を踏まえ、公務の公正を確保しつつ、審議官級の交流基準改正を近日中に予定 ・ 公益法人等への職員派遣は、意義や妥当性の整理、法人選定等の内閣での対応を踏まえ検討</p> <p>(4) 女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針の見直し等 ・ 実効性のある取組を強化</p> <p>(5) 非常勤職員制度の改善 ・ 日々雇用の仕組みを廃止し、会計年度内の期間、臨時的に置かれる官職に就けるために任用される期間業務職員制度を設け、本年10月から実施 ・ 育児休業等を行うことができるよう育児休業法改正の意見の申出を行うほか、介護休暇制度の導入についても措置</p> <p>(6) 超過勤務の縮減 府省ごとに在庁状況の把握及び必要な指導などの具体的な取組を政府全体として推進</p> <p>(7) 適切な健康管理及び円滑な職場復帰の促進 ・ 心の健康の問題による長期病休者について職場復帰前に試験的に出勤する仕組みを提示 ・ 1回の病気休暇の上限期間の設定など病気休暇制度の見直し</p>

3 国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出

概 要
<p>(1) 非常勤職員の育児休業 非常勤職員について、子が1歳に達する日(配偶者がその日以前に育児休業をしている場合には1歳2か月に達する日、継続的な勤務のために特に必要な場合には、1歳6か月に達する日)まで、育児休業をすることができるようにする。</p> <p>(2) 非常勤職員の育児時間 非常勤職員について、3歳に達するまでの子を養育するため、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができるようにする。</p>

## 別紙第2

## 勸 告

本委員会は、職員の給与について、別紙第1の報告に基づき、所要の措置をとられるよう次のとおり勧告する。

## I 改定の内容

## 1 給料表等

- (1) 給料表を別記のとおり改定すること。
- (2) 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（平成21年兵庫県条例第42号）附則第4項から第6項までの規定による額を受けている職員の給料については、給料表の職務の級及び号給ごとの改定率を考慮して改定すること。

## 2 諸手当

## (1) 住居手当

自らの所有に係る住宅に居住する職員に対する住居手当の月額を1,600円とすること。

## (2) 期末手当及び勤勉手当

## ア 平成22年度の支給割合

- (ア) 平成22年12月に支給される期末手当の支給割合を1.35月分（特定幹部職員にあっては1.15月分）とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を0.65月分（特定幹部職員にあっては0.85月分）とすること。
- (イ) 大学の学長及び副学長については、平成22年12月に支給される期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.75月分とすること。
- (ウ) 再任用職員については、平成22年12月に支給される期末手当の支給割合を0.8月分（特定幹部職員にあっては0.7月分）とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を0.3月分（特定幹部職員にあっては0.4月分）とすること。
- (エ) 任期付研究員及び特定任期付職員については、平成22年12月に支給される期末手当の支給割合を1.5月分とすること。

## イ 平成23年度以降の支給割合

- (ア) 6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.225月分及び1.375月分（特定幹部職員にあってはそれぞれ1.025月分及び1.175月分）とし、勤勉手当の支給割合を0.675月分（特定幹部職員にあっては0.875月分）とすること。
- (イ) 大学の学長及び副学長については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.625月分及び0.775月分とし、勤勉手当の支給割合を0.775月分とすること。
- (ウ) 再任用職員については、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.325月分（特定幹部職員にあってはそれぞれ0.425月分）とすること。
- (エ) 任期付研究員及び特定任期付職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.4月分及び1.55月分とすること。

## II 改定の実施時期

Iの改定は、この勧告を実施するための条例の公布の日から実施すること。

ただし、2の(2)のイについては、平成23年4月1日から実施すること。

別記 行 政 職 給 料 表

職員の 区分	職務 の級 号給	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	特10級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	135,600	185,800	215,600	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700	532,000
	2	136,700	187,600	217,500	264,000	291,500	322,900	368,800	415,500	469,800	535,100
	3	137,900	189,400	219,400	266,000	293,800	325,200	371,400	418,000	472,900	538,300
	4	139,000	191,200	221,200	268,100	296,100	327,500	374,000	420,500	476,000	541,500
	5	140,100	192,800	222,900	270,200	298,200	329,800	376,300	422,800	479,000	544,700
	6	141,200	194,600	224,800	272,300	300,500	331,900	378,800	425,200	482,100	547,200
	7	142,300	196,400	226,700	274,400	302,800	334,100	381,300	427,600	485,200	549,700
	8	143,400	198,200	228,500	276,500	305,100	336,300	383,800	430,000	488,300	552,200
	9	144,500	200,000	230,200	278,600	307,300	338,600	386,400	432,300	491,300	554,700
	10	145,900	201,800	232,100	280,700	309,600	340,800	389,100	434,600	494,400	556,600
	11	147,200	203,600	234,000	282,800	311,900	343,000	391,800	436,900	497,500	558,400
	12	148,500	205,400	235,800	284,900	314,200	345,200	394,500	439,100	500,600	560,300
	13	149,800	207,000	237,500	287,000	316,400	347,200	397,100	441,300	503,600	562,100
	14	151,300	208,900	239,400	289,100	318,600	349,300	399,400	443,300	506,000	563,600
	15	152,800	210,800	241,200	291,200	320,800	351,400	401,700	445,300	508,400	565,100
	16	154,400	212,700	243,100	293,300	323,000	353,500	404,100	447,300	510,800	566,600
	17	155,700	214,600	244,900	295,400	325,200	355,500	406,400	449,300	513,300	568,100
	18	157,200	216,500	246,800	297,500	327,300	357,500	408,500	451,100	514,800	569,300
	19	158,700	218,400	248,600	299,600	329,400	359,500	410,600	452,900	516,300	570,500
	20	160,200	220,300	250,400	301,700	331,400	361,400	412,700	454,700	517,800	571,700
	21	161,600	222,000	252,200	303,800	333,500	363,500	414,800	456,500	519,000	572,900
	22	164,300	223,900	254,200	305,900	335,600	365,400	416,800	458,000	520,500	
	23	166,900	225,800	256,200	308,000	337,700	367,400	418,800	459,500	522,000	
	24	169,500	227,700	258,200	310,100	339,800	369,400	420,800	461,000	523,500	
	25	172,200	229,300	260,100	312,100	341,500	371,500	422,900	462,500	524,800	
	26	173,900	231,100	262,000	314,200	343,500	373,500	424,500	463,900	526,000	
	27	175,600	232,800	263,900	316,300	345,500	375,500	426,100	465,300	527,200	
	28	177,300	234,600	265,700	318,400	347,500	377,500	427,700	466,600	528,400	
	29	178,800	236,100	267,700	320,400	349,400	379,500	429,400	467,800	529,600	
	30	180,600	237,600	269,600	322,500	351,300	381,400	430,700	468,600	530,500	
	31	182,400	239,100	271,500	324,600	353,200	383,300	432,000	469,400	531,400	
	32	184,200	240,600	273,400	326,700	355,100	385,100	433,300	470,200	532,300	
	33	185,800	242,100	275,300	328,400	357,000	386,900	434,600	471,000	533,100	
	34	187,300	243,600	277,200	330,400	358,800	388,600	435,900	471,800	534,000	
	35	188,800	245,100	279,100	332,500	360,600	390,300	437,200	472,600	534,900	
	36	190,300	246,700	281,000	334,600	362,300	392,000	438,400	473,400	535,800	
	37	191,600	248,000	282,700	336,500	364,200	393,700	439,700	474,200	536,700	
	38	192,900	249,600	284,600	338,500	365,600	394,900	440,600	475,000	537,600	
	39	194,200	251,200	286,500	340,500	367,100	396,100	441,500	475,800	538,500	
	40	195,500	252,800	288,400	342,500	368,600	397,300	442,400	476,600	539,400	
	41	196,900	254,200	290,100	344,400	370,100	398,400	443,200	477,400	540,300	
	42	198,200	255,600	291,900	346,300	371,300	399,600	444,000	478,100	541,200	
	43	199,500	257,000	293,700	348,200	372,500	400,800	444,800	478,900	542,100	
	44	200,800	258,400	295,500	350,100	373,700	402,000	445,600	479,700	543,000	
	45	202,000	259,700	297,400	352,000	374,700	403,000	446,400	480,500	543,900	
	46	203,300	261,100	299,100	353,600	375,600	403,700	447,200	481,200		
	47	204,600	262,500	300,800	355,200	376,500	404,400	448,000	482,000		
	48	205,900	263,900	302,500	356,800	377,400	405,100	448,800	482,800		
	49	207,100	265,200	304,200	358,500	378,400	405,900	449,400	483,600		
	50	208,200	266,400	305,900	359,700	379,200	406,600	450,200			
	51	209,300	267,700	307,600	360,900	380,000	407,300	451,000			
	52	210,400	269,000	309,300	362,000	380,800	408,000	451,800			
	53	211,600	270,100	310,600	363,000	381,700	408,800	452,400			
	54	212,600	271,400	312,200	364,100	382,400	409,500	453,200			
	55	213,600	272,700	313,800	365,100	383,100	410,200	454,000			
	56	214,600	274,000	315,400	366,200	383,800	410,900	454,800			
	57	215,400	275,200	317,100	367,100	384,500	411,600	455,400			
	58	216,400	276,300	318,700	367,800	385,100	412,300	456,200			
	59	217,300	277,400	320,300	368,500	385,800	413,000	457,000			
	60	218,300	278,500	321,900	369,200	386,500	413,700	457,800			

再任用職員以外の職員

61	219,200	279,700	323,400	369,800	387,000	414,300	458,400			
62	220,200	280,700	324,600	370,500	387,700	415,000	459,200			
63	221,200	281,700	325,800	371,200	388,400	415,700	460,000			
64	222,200	282,700	327,000	371,900	389,100	416,400	460,800			
65	223,000	283,500	328,100	372,400	389,600	416,900	461,400			
66	224,000	284,400	329,100	373,100	390,300	417,500				
67	225,000	285,300	330,000	373,800	391,000	418,200				
68	226,100	286,200	331,000	374,500	391,700	418,900				
69	226,900	287,200	331,900	375,000	392,200	419,400				
70	227,700	288,000	332,700	375,700	392,900	420,100				
71	228,500	288,800	333,500	376,400	393,600	420,800				
72	229,300	289,600	334,300	377,100	394,300	421,500				
73	230,100	290,400	335,200	377,600	394,800	422,000				
74	230,800	290,900	335,900	378,300	395,500	422,700				
75	231,500	291,400	336,600	379,000	396,200	423,400				
76	232,200	291,900	337,300	379,700	396,900	424,100				
77	233,000	292,300	337,800	380,200	397,300	424,600				
78	233,800	292,700	338,400	380,800	398,000	425,300				
79	234,600	293,100	339,000	381,400	398,700	426,000				
80	235,400	293,500	339,600	382,000	399,400	426,700				
81	236,100	293,800	340,000	382,700	399,900	427,200				
82	236,800	294,200	340,500	383,300	400,600					
83	237,500	294,600	341,000	383,900	401,300					
84	238,200	295,000	341,500	384,500	402,000					
85	239,000	295,300	342,000	385,100	402,500					
86	239,700	295,700	342,500	385,700	403,200					
87	240,400	296,100	343,000	386,300	403,900					
88	241,100	296,500	343,500	386,900	404,600					
89	241,900	296,800	344,000	387,600	405,100					
90	242,400		344,500		405,800					
91	242,900		345,000		406,500					
92	243,400		345,500		407,200					
93	243,700		345,900		407,700					
94			346,400							
95			346,900							
96			347,400							
97			347,700							
98			348,200							
99			348,700							
100			349,200							
101			349,500							
102			350,000							
103			350,500							
104			351,000							
105			351,300							
106			351,700							
107			352,100							
108			352,500							
109			353,000							
110			353,400							
111			353,800							
112			354,200							
113			354,700							
	186,300	214,000	258,400	278,700	294,300	320,300	363,000	397,300	449,600	532,000

この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

研 究 職 給 料 表

職員 の 区分	職務の 級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級						
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	再任用職員以外 の職員	再任用職員	再任用職員	再任用職員	再任用職員	
	1	135,700	185,100	274,800	332,000	392,300	61	244,100	307,100	384,500	438,700	529,700
	2	136,800	187,500	277,600	334,200	395,200	62	245,500	308,200	385,300	439,700	530,600
	3	138,000	189,900	280,400	336,400	398,100	63	246,900	309,300	386,200	440,700	531,500
	4	139,100	192,300	283,200	338,600	400,900	64	248,300	310,400	387,100	441,700	532,400
	5	140,200	194,800	285,800	340,600	403,300	65	249,800	311,600	387,800	442,600	533,300
	6	141,500	197,100	288,600	342,700	406,100	66	251,200	312,700	388,600	443,500	
	7	142,800	199,400	291,400	344,800	408,900	67	252,600	313,800	389,400	444,400	
	8	144,100	201,700	294,200	346,900	411,600	68	254,000	314,900	390,200	445,300	
	9	145,200	203,800	296,800	349,000	414,300	69	255,300	316,100	391,000	446,000	
	10	146,900	206,100	299,600	351,100	417,100	70	256,800	317,200	391,700	446,900	
	11	148,500	208,400	302,400	353,200	419,900	71	258,300	318,300	392,400	447,800	
	12	150,100	210,700	305,200	355,300	422,700	72	259,800	319,400	393,100	448,700	
	13	151,600	212,900	307,800	357,400	425,600	73	261,200	320,300	393,900	449,400	
	14	153,500	215,300	310,600	359,300	428,400	74	262,600	321,400	394,600	450,300	
	15	155,400	217,700	313,400	361,300	431,200	75	264,000	322,500	395,300	451,200	
	16	157,400	220,100	316,200	363,300	434,000	76	265,400	323,600	396,000	452,100	
	17	159,200	222,400	318,800	365,200	436,900	77	266,500	324,700	396,800	452,800	
	18	161,300	225,300	321,100	367,200	439,600	78	267,800	325,700	397,400		
	19	163,500	228,200	323,400	369,200	442,400	79	269,100	326,700	398,100		
	20	165,600	231,100	325,700	371,200	445,200	80	270,400	327,700	398,800		
	21	167,800	233,800	328,100	373,100	448,100	81	271,800	328,800	399,500		
	22	170,200	236,600	330,200	375,100	450,800	82	273,100	329,600	400,200		
	23	172,500	239,400	332,200	377,100	453,500	83	274,400	330,300	400,900		
	24	174,800	242,200	334,300	379,100	456,200	84	275,700	331,100	401,600		
	25	176,900	245,100	336,500	380,700	459,000	85	276,900	332,000	402,200		
	26	179,000	247,800	338,400	382,600	461,600	86	278,200	332,600	402,900		
	27	181,100	250,500	340,300	384,500	464,200	87	279,500	333,200	403,600		
	28	183,200	253,200	342,200	386,400	466,700	88	280,800	333,800	404,300		
	29	185,200	256,000	344,200	388,300	469,300	89	281,900	334,200	404,900		
	30	187,000	258,400	345,900	390,300	471,900	90	283,100	334,800	405,600		
	31	188,800	260,800	347,600	392,300	474,500	91	284,300	335,400	406,300		
	32	190,600	263,200	349,300	394,300	477,100	92	285,500	336,000	407,000		
	33	192,400	265,200	350,800	396,100	479,400	93	286,600	336,400	407,600		
	34	194,300	267,700	352,300	397,900	481,900	94	287,600	336,900			
	35	196,200	270,100	353,800	399,500	484,400	95	288,600	337,400			
	36	198,100	272,500	355,300	401,300	486,900	96	289,600	337,900			
	37	199,800	274,700	356,700	403,000	489,500	97	290,200	338,500			
	38	201,700	276,600	358,100	404,600	492,000	98	291,100				
	39	203,600	278,500	359,500	406,200	494,500	99	292,000				
	40	205,500	280,400	360,900	407,800	497,000	100	292,900				
	41	207,500	282,100	361,900	409,400	499,600	101	293,800				
	42	209,400	283,400	363,100	411,000	501,900	102	294,500				
	43	211,300	284,700	364,400	412,600	504,200	103	295,200				
	44	213,200	286,000	365,600	414,200	506,500	104	295,900				
	45	215,100	287,000	366,900	415,800	508,600	105	296,700				
	46	217,100	288,300	368,200	417,400	510,200	106	297,200				
	47	219,100	289,600	369,500	419,000	511,800	107	297,700				
	48	221,100	290,900	370,800	420,600	513,400	108	298,200				
	49	222,900	292,300	371,900	422,000	515,100	109	298,700				
	50	224,900	293,600	373,200	423,500	516,600						
	51	226,900	294,900	374,500	425,000	518,000						
	52	228,900	296,200	375,800	426,500	519,500						
	53	230,700	297,400	376,900	428,000	520,800						
	54	232,700	298,700	378,000	429,400	522,000						
	55	234,700	300,000	379,100	430,800	523,200						
	56	236,700	301,300	380,200	432,200	524,400						
	57	238,400	302,400	381,100	433,400	525,600						
	58	239,900	303,600	382,000	434,800	526,600						
	59	241,300	304,800	382,900	436,200	527,600						
	60	242,800	306,000	383,800	437,600	528,600						
再任用職員								216,300	262,000	288,000	331,400	391,600

備考 1 この表は、試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。  
 2 この表の5級の46号給から65号給までの号給は、試験場、研究所等の長で人事委員会規則で定めるものみに適用する。



看 護 職 給 料 表

職員 の 区分	職務の 級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
	1	153,300	180,500	229,300	254,700	285,600	332,100	378,400
	2	154,700	182,600	231,100	255,900	287,600	334,300	381,100
	3	156,200	184,700	232,900	257,200	289,600	336,500	383,800
	4	157,600	186,800	234,700	258,500	291,600	338,700	386,500
	5	159,000	188,900	236,300	259,600	293,400	340,900	389,100
	6	160,500	191,300	237,800	261,000	295,300	343,100	391,600
	7	162,000	193,600	239,300	262,300	297,200	345,300	394,100
	8	163,500	195,900	240,800	263,700	299,100	347,500	396,600
	9	164,800	198,300	242,200	265,100	301,100	349,300	398,900
	10	166,500	199,700	243,600	266,400	303,000	351,300	401,200
	11	168,100	201,100	245,000	268,000	304,900	353,300	403,600
	12	169,700	202,500	246,400	269,600	306,800	355,300	406,000
	13	171,200	203,900	247,700	271,200	308,600	357,500	408,400
	14	173,200	205,400	249,000	272,800	310,400	359,600	410,600
	15	175,200	206,900	250,300	274,400	312,200	361,700	412,800
	16	177,200	208,400	251,600	276,000	314,000	363,800	415,000
	17	179,400	209,800	252,600	277,600	315,900	365,900	417,100
	18	181,500	211,300	254,000	279,100	317,600	368,000	419,300
	19	183,600	212,800	255,300	280,600	319,300	370,100	421,500
	20	185,700	214,300	256,600	282,100	321,000	372,200	423,700
	21	187,800	215,700	257,800	283,700	322,700	374,400	425,700
	22	190,000	217,400	259,200	285,300	324,300	376,600	427,600
	23	192,200	219,100	260,600	286,900	325,900	378,800	429,500
	24	194,400	220,800	262,000	288,500	327,500	381,000	431,400
	25	196,500	222,300	263,500	289,900	329,200	383,000	433,200
	26	197,800	224,000	265,100	291,700	330,700	385,000	434,900
	27	199,100	225,700	266,600	293,500	332,300	387,000	436,600
	28	200,400	227,400	268,200	295,300	333,900	389,000	438,200
	29	201,600	229,200	269,800	296,900	335,400	391,000	439,700
	30	202,900	230,700	271,400	298,600	336,900	392,900	441,300
	31	204,200	232,200	273,000	300,300	338,400	394,800	442,900
	32	205,500	233,700	274,600	302,000	339,900	396,700	444,500
	33	206,800	235,200	276,200	303,500	341,600	398,400	446,200
	34	208,100	236,600	277,700	305,100	343,200	400,100	447,800
	35	209,400	238,000	279,200	306,700	344,800	401,900	449,400
	36	210,700	239,400	280,700	308,300	346,400	403,700	451,000
	37	212,100	240,700	282,300	309,900	348,100	405,600	452,500
	38	213,500	242,000	283,800	311,500	349,700	407,400	454,000
	39	214,900	243,300	285,300	313,100	351,300	409,200	455,500
	40	216,300	244,600	286,800	314,700	352,900	411,000	457,000
	41	217,500	245,600	288,400	316,300	354,500	412,700	458,300
	42	218,900	246,900	290,000	317,800	356,100	414,400	459,200
	43	220,300	248,100	291,600	319,300	357,700	416,100	460,100
	44	221,700	249,400	293,200	320,800	359,300	417,700	461,000
	45	223,100	250,600	294,600	322,100	360,900	419,200	462,000
	46	224,600	252,000	296,100	323,500	362,400	420,800	462,900
	47	226,100	253,400	297,600	324,900	363,900	422,400	463,800
	48	227,600	254,800	299,100	326,400	365,300	424,000	464,700
	49	228,900	256,200	300,500	327,700	366,800	425,700	465,700
	50	230,300	257,700	301,900	329,100	368,200	427,300	466,400
	51	231,700	259,100	303,300	330,400	369,600	428,900	467,200
	52	233,100	260,500	304,700	331,800	371,000	430,500	468,000
	53	234,400	262,000	306,200	333,200	372,500	432,000	468,900
	54	235,700	263,600	307,600	334,600	373,700	433,500	469,700
	55	237,000	265,200	309,000	336,000	374,900	435,000	470,500
	56	238,300	266,700	310,400	337,400	376,100	436,500	471,300
	57	239,500	268,300	311,600	338,600	377,400	437,800	472,200
	58	240,800	269,900	312,900	340,000	378,400	438,700	
	59	242,000	271,500	314,200	341,400	379,400	439,600	
	60	243,300	273,100	315,600	342,800	380,400	440,500	

再  
任  
用  
職  
員  
以  
外  
の  
職  
員

61	244,500	274,700	316,800	344,000	381,200	441,400
62	245,800	276,200	318,100	345,300	382,000	442,300
63	247,100	277,700	319,400	346,600	382,800	443,200
64	248,400	279,200	320,700	347,900	383,600	444,100
65	249,600	280,800	322,000	349,100	384,500	445,000
66	250,900	282,300	323,300	350,300	385,300	445,800
67	252,300	283,800	324,600	351,500	386,100	446,600
68	253,700	285,300	325,900	352,700	386,900	447,400
69	254,800	286,600	327,000	353,700	387,700	448,200
70	256,100	288,100	328,200	354,800	388,400	
71	257,400	289,600	329,400	355,900	389,100	
72	258,700	291,100	330,500	357,000	389,800	
73	260,100	292,400	331,800	358,000	390,600	
74	261,400	293,800	332,900	359,100	391,200	
75	262,700	295,200	334,100	360,200	391,800	
76	264,000	296,600	335,300	361,300	392,400	
77	265,100	298,100	336,500	362,200	393,000	
78	266,300	299,400	337,700	363,000	393,600	
79	267,600	300,700	338,900	363,800	394,200	
80	268,900	302,000	340,100	364,600	394,800	
81	270,000	302,900	341,200	365,300	395,300	
82	271,100	304,100	342,300	365,900	395,900	
83	272,200	305,300	343,400	366,500	396,500	
84	273,300	306,600	344,500	367,100	397,100	
85	274,200	307,700	345,600	367,800	397,600	
86	275,300	308,900	346,600	368,400	398,200	
87	276,400	310,100	347,600	369,000	398,800	
88	277,500	311,300	348,600	369,600	399,400	
89	278,600	312,600	349,700	370,100	399,800	
90	279,600	313,800	350,500	370,700	400,400	
91	280,600	315,000	351,300	371,300	401,000	
92	281,600	316,200	352,100	371,900	401,600	
93	282,600	317,400	352,900	372,400	402,100	
94	283,600	318,200	353,600	372,900	402,700	
95	284,600	319,000	354,300	373,400	403,300	
96	285,600	319,800	355,000	373,900	403,900	
97	286,500	320,500	355,500	374,500	404,400	
98	287,300	321,200	356,000	375,000	405,000	
99	288,100	321,900	356,500	375,500	405,600	
100	289,000	322,600	357,000	376,000	406,200	
101	289,800	323,100	357,600	376,600	406,700	
102	290,600	323,700	358,100	377,100	407,300	
103	291,400	324,300	358,600	377,600	407,900	
104	292,200	324,900	359,100	378,100	408,500	
105	292,900	325,300	359,700	378,700	409,000	
106	293,400	325,800	360,200	379,200		
107	293,900	326,300	360,700	379,700		
108	294,400	326,800	361,200	380,200		
109	294,900	327,300	361,700	380,800		
110	295,300	327,700	362,200	381,300		
111	295,700	328,100	362,700	381,800		
112	296,100	328,500	363,200	382,300		
113	296,500	328,900	363,700	382,900		
114	296,900	329,300	364,200	383,400		
115	297,300	329,700	364,700	383,900		
116	297,700	330,000	365,100	384,400		
117	298,000	330,300	365,500	385,000		
118	298,400	330,700	366,000	385,500		
119	298,800	331,100	366,500	386,000		
120	299,200	331,500	367,000	386,500		

再  
任  
用  
職  
員  
以  
外  
の  
職  
員

	121	299,500	331,700	367,400	387,100				
	122	299,900	332,100	367,900	387,600				
	123	300,300	332,500	368,400	388,100				
	124	300,700	332,900	368,900	388,600				
	125	300,900	333,100	369,300	389,200				
	126	301,300	333,500	369,800	389,700				
	127	301,700	333,900	370,300	390,200				
	128	302,100	334,300	370,800	390,700				
	129	302,300	334,600	371,200	391,300				
	130	302,700	335,000	371,700	391,800				
	131	303,100	335,400	372,200	392,300				
	132	303,500	335,800	372,700	392,800				
	133	303,700	336,100	373,100	393,400				
	134	304,100	336,500	373,600	393,900				
	135	304,500	336,900	374,100	394,400				
	136	304,900	337,300	374,600	394,900				
	137	305,100	337,600	375,000	395,500				
	138	305,500	338,000						
	139	305,900	338,400						
	140	306,300	338,800						
	141	306,500	339,100						
	142	306,900	339,500						
再 任 用 職 員 以 外 の 職 員	143	307,300	339,900						
	144	307,700	340,300						
	145	307,900	340,600						
	146	308,300	341,000						
	147	308,700	341,400						
	148	309,100	341,800						
	149	309,300	342,100						
	150	309,600	342,500						
	151	309,900	342,900						
	152	310,200	343,300						
	153	310,600	343,600						
	154	310,900	344,000						
	155	311,200	344,400						
	156	311,500	344,800						
	157	311,900	345,100						
	158	312,200	345,500						
	159	312,500	345,900						
	160	312,800	346,300						
	161	313,200	346,600						
	162	313,500	347,000						
	163	313,800	347,400						
	164	314,100	347,800						
	165	314,500	348,100						
	166	314,800							
	167	315,100							
	168	315,400							
	169	315,800							
	170	316,100							
	171	316,400							
	172	316,700							
	173	317,100							
	174	317,400							
	175	317,700							
	176	318,000							
	177	318,400							
	再任用 職員		233,800	258,600	266,000	276,400	293,600	331,700	377,500

備考 この表は、助産師、看護師及び准看護師である職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

警 察 職 給 料 表

職員 の 区分	職務の 級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
再 任 用 職 員 以 外 の 職 員	1	158,100	173,600	200,200	240,100	291,600	319,600	349,100	385,300	428,000
	2	159,800	175,400	202,200	241,900	293,900	321,900	351,400	387,500	429,900
	3	161,500	177,200	204,200	243,700	296,200	324,200	353,700	389,700	431,800
	4	163,200	179,000	206,200	245,500	298,500	326,500	356,000	391,900	433,700
	5	164,700	180,900	208,200	247,400	300,600	328,900	358,100	393,800	435,500
	6	166,600	183,200	210,200	249,300	302,900	331,100	360,300	395,800	437,400
	7	168,400	185,500	212,200	251,200	305,200	333,400	362,500	397,800	439,200
	8	170,300	187,800	214,200	253,100	307,500	335,700	364,700	399,700	441,100
	9	172,000	190,000	216,300	254,800	309,600	337,800	366,800	401,600	442,800
	10	173,700	192,600	218,100	256,700	311,900	340,100	369,000	403,600	444,600
	11	175,400	195,100	219,900	258,600	314,200	342,400	371,200	405,700	446,400
	12	177,100	197,600	221,700	260,400	316,500	344,700	373,400	407,800	448,200
	13	179,000	200,000	223,600	262,100	318,600	346,800	375,600	409,700	449,800
	14	181,100	201,800	225,500	263,700	320,900	349,000	377,800	411,800	451,600
	15	183,200	203,600	227,400	265,300	323,200	351,200	380,000	413,900	453,400
	16	185,300	205,400	229,300	266,800	325,500	353,400	382,200	416,000	455,200
	17	187,500	207,300	231,000	268,100	327,600	355,700	384,100	418,100	456,800
	18	189,900	209,200	232,800	270,000	329,900	357,800	386,100	420,000	458,600
	19	192,300	211,100	234,600	271,800	332,100	359,900	388,200	421,900	460,400
	20	194,700	213,000	236,400	273,600	334,400	362,000	390,200	423,800	462,200
	21	197,200	214,700	238,200	275,200	336,500	364,200	392,100	425,600	463,800
	22	199,000	216,500	239,700	277,100	338,600	366,200	394,200	427,300	465,600
	23	200,800	218,300	241,200	279,000	340,700	368,300	396,300	429,000	467,300
	24	202,600	220,100	242,700	280,900	342,800	370,400	398,400	430,700	469,100
	25	204,500	221,800	244,200	282,600	345,000	372,400	400,200	432,300	470,700
	26	206,300	223,500	245,800	284,800	347,100	374,500	402,300	433,900	472,200
	27	208,100	225,200	247,400	287,000	349,200	376,600	404,400	435,500	473,700
	28	209,900	226,900	249,000	289,200	351,300	378,700	406,500	437,100	475,200
	29	211,800	228,500	250,400	291,500	353,500	380,800	408,400	438,400	476,600
	30	213,600	230,300	251,800	293,500	355,600	382,900	410,300	440,100	477,400
	31	215,400	232,100	253,300	295,500	357,700	385,000	412,200	441,800	478,100
	32	217,200	233,900	254,800	297,500	359,800	387,100	414,100	443,500	478,900
	33	218,900	235,500	256,000	299,400	361,600	389,000	416,100	445,000	479,500
	34	220,600	237,100	257,500	301,300	363,700	391,100	417,700	446,700	480,300
	35	222,300	238,700	258,900	303,200	365,700	393,200	419,400	448,400	481,100
	36	224,000	240,300	260,400	305,100	367,800	395,200	421,100	450,100	481,900
	37	225,600	241,800	261,700	307,100	369,800	397,100	422,700	451,600	482,500
	38	227,400	243,300	263,200	309,000	371,900	398,700	424,200	452,400	483,300
	39	229,200	244,800	264,700	310,900	374,000	400,300	425,700	453,200	484,100
	40	231,000	246,300	266,100	312,800	376,100	401,900	427,200	454,000	484,900
	41	232,600	247,800	267,500	314,700	378,100	403,400	428,800	454,600	485,500
	42	234,100	249,200	269,200	316,600	380,200	404,600	430,100	455,300	486,300
	43	235,600	250,700	270,900	318,500	382,300	405,800	431,400	456,000	487,100
	44	237,100	252,200	272,500	320,400	384,400	407,000	432,700	456,700	487,900
	45	238,600	253,400	274,000	322,300	386,300	408,300	434,000	457,500	488,500
	46	239,900	254,900	275,700	324,200	388,100	409,500	434,800	458,200	489,300
	47	241,200	256,300	277,400	326,100	389,900	410,700	435,600	458,900	490,100
	48	242,500	257,800	279,100	328,000	391,700	411,900	436,400	459,600	490,900
	49	243,600	259,100	280,900	329,800	393,500	413,200	437,100	460,300	491,500
	50	245,000	260,600	282,600	331,400	394,700	414,000	437,900	461,000	492,300
	51	246,500	262,100	284,300	333,100	395,900	414,800	438,700	461,700	493,100
	52	248,000	263,600	286,000	334,800	397,000	415,600	439,500	462,400	493,900
	53	249,200	264,900	287,700	336,500	398,300	416,300	440,100	463,100	494,500
	54	250,700	266,500	289,500	338,300	399,500	417,000	440,800	463,800	
	55	252,100	268,200	291,300	340,100	400,700	417,700	441,500	464,500	
	56	253,600	269,800	293,100	341,900	401,900	418,300	442,200	465,200	
	57	254,900	271,200	294,700	343,300	403,200	419,100	442,900	465,900	
	58	256,200	272,900	296,500	345,000	404,000	419,600	443,600	466,500	
	59	257,500	274,600	298,300	346,700	404,800	420,200	444,300	467,200	
	60	258,800	276,300	300,100	348,400	405,600	420,800	445,000	467,900	

61	260,100	277,900	301,700	350,100	406,300	421,400	445,700	468,600
62	261,500	279,500	303,500	351,800	407,000	422,000	446,300	469,200
63	262,900	281,100	305,300	353,500	407,700	422,600	446,900	469,900
64	264,300	282,700	307,100	355,200	408,400	423,200	447,500	470,600
65	265,700	284,300	308,700	356,900	408,900	423,800	448,200	471,300
66	267,000	285,800	310,400	358,500	409,600	424,400	448,800	471,900
67	268,400	287,300	312,100	360,100	410,300	425,000	449,400	472,600
68	269,800	288,800	313,800	361,700	411,000	425,600	450,000	473,300
69	271,000	290,400	315,400	363,200	411,500	426,200	450,700	474,000
70	272,400	292,000	316,900	364,700	412,100	426,800	451,300	474,600
71	273,800	293,600	318,400	366,100	412,700	427,400	451,900	475,300
72	275,200	295,200	319,900	367,600	413,300	428,000	452,500	476,000
73	276,700	296,600	321,000	369,100	413,900	428,600	453,200	476,700
74	278,100	298,100	322,700	370,600	414,500	429,200	453,800	477,300
75	279,500	299,600	324,400	372,100	415,100	429,800	454,400	478,000
76	280,900	301,100	326,100	373,500	415,700	430,400	455,000	478,700
77	282,100	302,400	327,900	374,900	416,300	430,900	455,700	479,400
78	283,300	303,900	329,600	376,100	416,900	431,500	456,300	
79	284,500	305,400	331,200	377,300	417,500	432,100	456,900	
80	285,700	306,900	332,900	378,500	418,000	432,700	457,500	
81	287,000	308,400	334,600	379,800	418,600	433,300	458,200	
82	288,300	309,800	336,300	381,000	419,200	433,900	458,800	
83	289,600	311,200	338,000	382,200	419,800	434,500	459,400	
84	290,900	312,600	339,700	383,400	420,400	435,100	460,000	
85	292,300	313,800	341,400	384,700	420,900	435,700	460,700	
86	293,500	315,300	343,000	385,300	421,500	436,300	461,300	
87	294,700	316,800	344,600	385,900	422,100	436,900	461,900	
88	295,900	318,300	346,200	386,500	422,700	437,500	462,500	
89	297,100	319,800	347,700	387,200	423,300	438,100	463,200	
90	298,300	321,300	349,200	387,800	423,900	438,700	463,800	
91	299,500	322,800	350,700	388,400	424,500	439,300	464,400	
92	300,700	324,300	352,200	389,000	425,100	439,900	465,000	
93	301,500	325,600	353,700	389,500	425,700	440,500	465,700	
94	302,800	327,000	355,200	390,100	426,300	441,100		
95	304,100	328,400	356,700	390,700	426,900	441,700		
96	305,400	329,800	358,200	391,300	427,500	442,300		
97	306,500	331,200	359,600	391,800	428,100	442,900		
98	307,700	332,600	360,800	392,400	428,700	443,500		
99	308,900	334,000	361,900	393,000	429,300	444,100		
100	310,100	335,400	363,100	393,600	429,900	444,700		
101	311,300	336,900	364,400	394,100	430,500	445,300		
102	312,400	338,200	365,500	394,700	431,100			
103	313,500	339,500	366,700	395,300	431,700			
104	314,600	340,800	367,900	395,900	432,300			
105	315,600	342,000	369,200	396,400	432,900			
106	316,300	343,100	369,800	396,900				
107	317,000	344,200	370,400	397,400				
108	317,700	345,300	371,000	397,900				
109	318,400	346,500	371,700	398,200				
110	319,100	347,500	372,300	398,700				
111	319,800	348,500	372,900	399,200				
112	320,500	349,500	373,500	399,700				
113	321,300	350,600	374,000	400,100				
114	322,100	351,600	374,600	400,600				
115	322,900	352,600	375,200	401,100				
116	323,700	353,600	375,800	401,600				
117	324,300	354,700	376,300	402,000				
118	325,100	355,300	376,900	402,500				
119	325,900	355,900	377,500	403,000				
120	326,700	356,500	378,100	403,500				

再  
任  
用  
職  
員  
以  
外  
の  
職  
員

	121	327,400	357,000	378,500	403,900					
	122	327,900	357,500	379,100	404,400					
	123	328,400	358,000	379,700	404,900					
	124	328,900	358,500	380,300	405,400					
	125	329,200	359,000	380,800	405,800					
	126	329,700	359,500	381,300	406,300					
	127	330,200	360,000	381,800	406,800					
	128	330,700	360,500	382,300	407,300					
	129	331,000	361,000	382,600	407,700					
	130	331,500	361,500	383,100	408,200					
	131	332,000	361,900	383,600	408,700					
	132	332,500	362,400	384,100	409,200					
	133	332,800	362,900	384,400	409,600					
	134		363,400	384,900	410,100					
	135		363,900	385,300	410,600					
	136		364,400	385,800	411,100					
	137		364,700	386,100	411,500					
	138		365,100	386,600						
	139		365,600	387,100						
	140		366,100	387,600						
	141		366,400	387,900						
	142		366,900	388,400						
	143		367,400	388,900						
	144		367,900	389,400						
	145		368,200	389,700						
	146		368,700	390,200						
	147		369,200	390,700						
	148		369,700	391,200						
	149		370,000	391,500						
	150		370,500	392,000						
	151		371,000	392,500						
	152		371,500	393,000						
	153		371,800	393,300						
	154		372,300	393,800						
	155		372,800	394,300						
	156		373,300	394,800						
	157		373,600	395,100						
	158		374,100							
	159		374,600							
	160		375,100							
	161		375,400							
	162		375,900							
	163		376,400							
	164		376,900							
	165		377,200							
再任用職員以外の職員		240,000	251,900	256,200	292,400	309,800	324,500	348,700	384,600	417,400

備考 この表は、警察官である職員に適用する。

大 学 教 育 職 給 料 表

職員 の 区分	職務の 級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級					
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円					
再 任 用 職 員 以 外 の 職 員	1	204,600	265,400	316,200	408,000	61	331,400	401,700	440,200	537,300
	2	206,800	268,500	319,600	410,500	62	332,500	403,200	441,300	538,300
	3	209,000	271,600	323,100	413,000	63	333,600	404,700	442,400	539,300
	4	211,200	274,700	326,600	415,500	64	334,700	406,200	443,500	540,300
	5	213,300	277,800	330,200	418,100	65	335,700	407,600	444,500	541,100
	6	215,500	280,600	333,700	420,600	66	336,800	408,800	445,500	542,000
	7	217,700	283,400	337,200	423,100	67	337,900	410,000	446,500	542,900
	8	219,900	286,100	340,700	425,600	68	339,000	411,200	447,500	543,800
	9	222,200	288,900	344,300	427,900	69	340,000	412,400	448,600	544,700
	10	224,600	291,800	347,600	430,400	70	341,100	413,400	449,600	545,600
	11	227,000	294,700	350,900	432,900	71	342,200	414,400	450,600	546,500
	12	229,400	297,600	354,200	435,400	72	343,300	415,400	451,600	547,400
	13	231,700	300,200	357,500	437,200	73	344,000	416,400	452,700	548,300
	14	234,100	302,800	360,000	439,500	74	345,000	417,300	453,700	549,200
	15	236,500	305,300	362,600	441,900	75	346,000	418,100	454,700	550,100
	16	238,900	307,800	365,200	444,200	76	347,000	419,000	455,700	551,000
	17	241,100	310,200	367,900	446,600	77	348,100	419,700	456,700	551,900
	18	244,200	313,000	370,200	449,000	78	349,100	420,300	457,400	552,800
	19	247,300	315,800	372,500	451,400	79	350,100	420,900	458,100	553,700
	20	250,400	318,600	374,800	453,800	80	351,100	421,500	458,800	554,600
	21	253,500	321,200	377,000	456,300	81	352,100	422,100	459,600	555,500
	22	256,600	324,000	379,100	458,700	82	353,100	422,700	460,300	556,400
	23	259,700	326,800	381,200	461,100	83	354,100	423,300	461,000	557,300
	24	262,800	329,600	383,300	463,500	84	355,100	423,900	461,700	558,200
	25	265,800	332,100	385,300	465,900	85	356,000	424,400	462,200	559,100
	26	268,800	334,600	387,200	468,300	86	356,700	425,000	462,900	560,000
	27	271,800	337,100	389,100	470,700	87	357,400	425,600	463,600	560,900
	28	274,800	339,600	391,000	473,100	88	358,100	426,200	464,300	561,800
	29	277,800	342,000	393,000	475,500	89	358,900	426,700	464,800	562,700
	30	280,500	344,200	394,800	477,900	90	359,500	427,300	465,500	
	31	283,200	346,400	396,600	480,200	91	360,100	427,900	466,200	
	32	285,900	348,600	398,400	482,600	92	360,700	428,500	466,900	
	33	288,500	350,900	400,200	485,000	93	361,300	428,900	467,400	
	34	291,400	353,200	402,000	487,300	94	361,700	429,400	468,100	
	35	294,200	355,500	403,800	489,600	95	362,200	429,900	468,800	
	36	297,000	357,800	405,600	491,900	96	362,700	430,400	469,500	
	37	299,800	359,900	407,200	494,200	97	363,300	431,000	470,000	
	38	302,100	362,000	408,900	496,200	98	363,800	431,500	470,700	
	39	304,400	364,100	410,600	498,200	99	364,300	432,000	471,400	
	40	306,700	366,100	412,300	500,200	100	364,800	432,500	472,100	
	41	308,900	368,100	413,700	502,300	101	365,300	433,100	472,600	
	42	310,100	370,000	415,300	504,200	102	365,800	433,600	473,300	
	43	311,300	371,900	416,900	506,100	103	366,300	434,100	474,000	
	44	312,500	373,800	418,500	508,000	104	366,800	434,600	474,700	
	45	313,600	375,800	419,900	510,000	105	367,400	435,200	475,200	
	46	314,800	377,600	421,500	511,900	106	367,900		475,900	
	47	316,000	379,400	423,100	513,800	107	368,400		476,600	
	48	317,200	381,200	424,700	515,700	108	368,900		477,300	
	49	318,200	383,100	426,300	517,700	109	369,500		477,800	
	50	319,300	384,900	427,600	519,500	110	370,000			
	51	320,400	386,700	428,900	521,400	111	370,500			
	52	321,500	388,500	430,200	523,300	112	371,000			
	53	322,700	389,900	431,400	525,300	113	371,600			
	54	323,800	391,400	432,500	527,000	114	372,100			
	55	324,900	392,900	433,600	528,700	115	372,600			
	56	326,000	394,500	434,700	530,400	116	373,100			
	57	327,100	395,900	435,900	532,100	117	373,600			
	58	328,200	397,300	437,000	533,400	118	374,100			
	59	329,300	398,800	438,100	534,700	119	374,600			
	60	330,300	400,300	439,100	536,000	120	375,100			

再 任 用 職 員 以 外 の 職 員	121	375,600			
	122	376,100			
	123	376,600			
	124	377,100			
	125	377,600			
	126	378,100			
	127	378,600			
	128	379,100			
	129	379,600			
	再任用職員		286,500	298,600	321,000

備考 この表は、県立大学に勤務する教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。





再 任 用 職 員 以 外 の 職 員	121	323,500	409,500	446,700		
	122	324,000	410,400			
	123	324,500	411,300			
	124	325,000	412,200			
	125	325,600	412,900			
	126	326,000	413,700			
	127	326,400	414,500			
	128	326,800	415,300			
	129	327,100	416,100			
	130	327,500	416,900			
	131	327,900	417,600			
	132	328,300	418,400			
	133	328,500	419,200			
	134	328,800	419,700			
	135	329,100	420,200			
	136	329,400	420,700			
	137	329,800	421,100			
	138	330,000	421,600			
	139	330,300	422,100			
140	330,600	422,600				
141	330,900	423,000				
142	331,200	423,500				
143	331,500	424,000				
144	331,800	424,500				
145	332,100	424,900				
146	332,400	425,400				
147	332,700	425,900				
148	333,000	426,400				
149	333,200	426,800				
150	333,500	427,300				
151	333,800	427,800				
152	334,100	428,300				
153	334,300	428,700				
154	334,600	429,200				
155	334,900	429,700				
156	335,200	430,200				
157	335,400	430,600				
158	335,700	431,100				
159	336,000	431,600				
160	336,300	432,100				
161	336,500	432,500				
162	336,800	433,000				
163	337,100	433,500				
164	337,400	434,000				
165	337,600	434,400				
166	337,900	434,900				
167	338,200	435,400				
168	338,500	435,900				
169	338,700	436,300				
再任用 職員		234,700	278,600	306,300	336,700	423,100

備考 1 この表は、高等学校等に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。  
 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。



	121		397,900	436,400		
	122		398,700	437,000		
	123		399,500	437,600		
	124		400,300	438,200		
	125		401,000	438,800		
	126		401,700			
	127		402,400			
	128		403,100			
	129		403,900			
	130		404,600			
	131		405,300			
	132		406,000			
	133		406,500			
	134		407,100			
	135		407,700			
	136		408,300			
	137		408,700			
	138		409,300			
	139		409,900			
再	140		410,500			
任	141		410,900			
用	142		411,500			
職	143		412,100			
員	144		412,700			
以	145		413,100			
外	146		413,700			
の	147		414,300			
職	148		414,900			
員	149		415,300			
	150		415,900			
	151		416,500			
	152		417,100			
	153		417,500			
	154		418,100			
	155		418,700			
	156		419,300			
	157		419,700			
	158		420,300			
	159		420,900			
	160		421,500			
	161		421,900			
	162		422,500			
	163		423,100			
	164		423,700			
	165		424,100			
	166		424,700			
	167		425,300			
	168		425,900			
	169		426,300			
	170		426,900			
	171		427,500			
	172		428,100			
	173		428,500			
再任用職員		225,800	275,200	302,900	329,800	412,700

備考 1 この表は、中学校、小学校等に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

## 任 期 付 研 究 員 給 料 表

## 第 1 号任期付研究員

号給	給料月額
	円
1	398,000
2	459,000
3	522,000
4	608,000
5	707,000
6	808,000

職員の給与等に関する報告及び勧告

参 考 資 料

平 成 22 年

兵 庫 県 人 事 委 員 会

## 目 次

**第 1 職員給与関係資料**

職員給与実態調査の概要	32
第1表 職員の給料表別給与	33
第2表 職員の給料表別・学歴別人員構成比・平均年齢及び平均経験年数	34
第3表 職員の給料表別・学歴別・性別人員及び性別構成比	34
第4表 職員の給料表別・年齢別人員分布	35
第5表 職員の給料表別・職務の級別・年齢別人員・平均給料額	36
第6表 職員の給料表別・職務の級別・号給別人員分布	47
第7表 職員の主な手当受給者の種類別の人員・1人当たり平均手当月額	63
第8表 職員の扶養手当受給者の給料表別人員及び支給区分別扶養親族数	63
第9表 職員の地域手当受給者の給料表別・地域区分別人員分布	64
第10表 職員の住居手当受給者（借家等居住者）の給料表別・家賃等負担額階層別人員分布及び平均手当月額並びに住居手当受給者（自宅居住者）の給料表別人員	64
第11表 職員の通勤手当受給者（交通機関等利用者）の給料表別・運賃等負担額階層別人員分布及び平均運賃等負担額	65
第12表 職員の通勤手当受給者（交通用具使用者）の給料表別・交通用具使用距離階層別人員分布	66

**第 2 民間給与関係資料**

職種別民間給与実態調査の概要	67
第13表 産業別・企業規模別調査事業所数	68
第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	69
第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	70
第16表 民間における初任給の改定状況	75
第17表 民間における定期昇給制度の状況	75
第18表 民間における家族手当の支給状況	75
第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	76
第20表 民間における時間外労働の割増賃金の状況	76
第21表 民間における交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況	76

**第 3 生計費関係資料**

第22表 神戸市における費目別・世帯人員別標準生計費（平成22年4月）	78
-------------------------------------	----

**第 4 労働経済関係資料**

第23表 民間給与等の推移	79
第24表 鉱工業生産指数等の推移	81

## 第1 職員給与関係資料

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成22年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

### 2 調査の範囲

本年4月1日現在に在職する職員。ただし、技能労務職員、企業職員、病院事業職員、無給休職中の職員、公益的法人等へ派遣中の職員、育児休業等の承認を受けている職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び再任用職員を除く。

### 3 調査事項

- (1) 給 料
  - ア 年 齢
  - イ 学 歴
  - ウ 経験年数
  - エ 適用給料表及び職務の級、号給
- (2) 諸 手 当
  - ア 扶養手当
  - イ 地域手当
  - ウ 住居手当
  - エ 通勤手当
  - オ 管理職手当
  - カ その他の手当
- (3) そ の 他
  - ア 家賃又は部屋代負担額
  - イ 交通機関等の運賃等負担額
  - ウ 交通用具の使用距離



第1表 職員の給料表別給与

給料表	給与総額	内 訳						
		給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行 政 職	円 3,665,601,042	円 3,080,039,150	円 101,625,000	円 211,862,593	円 42,024,200	円 137,813,113	円 69,018,590	円 23,218,396
研 究 職	106,862,784	89,289,725	3,406,000	5,375,535	1,401,700	4,257,913	2,306,407	825,504
医師・歯科医師職	33,765,567	18,607,800	410,500	3,263,960	185,500	539,564	2,895,243	7,863,000
看 護 職	2,204,789	1,908,010	54,000	156,476	5,000	81,303	0	0
警 察 職	4,482,590,718	3,728,680,546	157,593,000	278,528,729	54,623,400	169,869,222	12,029,414	81,266,407
大 学 教 育 職	293,949,138	(6,717,100) 256,293,213	6,820,000	15,295,785	5,126,400	8,283,412	1,969,328	161,000
高 等 学 校 教 育 職	3,904,738,966	(170,474,091) 3,315,741,600	92,767,000	200,985,820	38,201,100	88,144,023	19,693,446	149,205,977
中・小学校教育職	10,612,228,995	(367,007,552) 9,177,182,415	190,266,500	562,807,207	122,051,100	191,237,432	108,279,146	260,405,195
任期付研究員	1,083,326	998,244	-	49,160	-	31,162	-	4,760
特定任期付職員	977,500	850,000	-	127,500	-	0	-	0
一般任期付職員	861,097	661,093	11,500	51,278	30,500	52,086	54,640	0
計	23,104,863,922	(544,198,743) 19,670,251,796	552,953,500	1,278,504,043	263,648,900	600,309,230	216,246,214	522,950,239
21年	23,642,930,378	(575,230,542) 20,034,284,048	567,831,500	1,303,893,061	277,181,000	601,211,539	220,107,279	638,421,951

給料表	一人当たり平均 給与総額	内 訳							人員
		給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当	
行 政 職	円 410,758	円 345,141	円 11,388	円 23,741	円 4,709	円 15,443	円 7,734	円 2,602	人 8,924
研 究 職	464,621	388,216	14,809	23,372	6,094	18,513	10,028	3,589	230
医師・歯科医師職	912,583	502,914	11,095	88,215	5,014	14,583	78,250	212,514	37
看 護 職	440,958	381,602	10,800	31,295	1,000	16,261	0	0	5
警 察 職	397,957	331,026	13,991	24,727	4,849	15,081	1,068	7,215	11,264
大 学 教 育 職	527,736	(12,059) 460,131	12,244	27,461	9,204	14,871	3,536	289	557
高 等 学 校 教 育 職	479,050	(20,915) 406,790	11,381	24,658	4,687	10,814	2,416	18,305	8,151
中・小学校教育職	436,771	(15,105) 377,708	7,831	23,164	5,023	7,871	4,456	10,718	24,297
任期付研究員	361,109	332,748	-	16,387	-	10,387	-	1,587	3
特定任期付職員	977,500	850,000	-	127,500	-	0	-	0	1
一般任期付職員	430,549	330,547	5,750	25,639	15,250	26,043	27,320	0	2
計	432,101	(10,177) 367,868	10,341	23,910	4,931	11,227	4,044	9,780	53,471
21年	438,823	(10,677) 371,845	10,539	24,201	5,145	11,158	4,085	11,850	53,878

- (注) 1 平成22年4月現在のものである。以下第12表まで同じ。  
 2 給料の欄の( )内は、「給料の調整額」及び「教職調整額」を内書で示す。  
 3 「任期付研究員給料表」は、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう。以下第12表まで同じ。  
 4 「特定任期付職員給料表」は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表をいう。以下第12表まで同じ。  
 5 「一般任期付職員」に適用する給料表は、職員の給与等に関する条例第8条第1項に定める給料表である。以下第12表まで同じ。  
 6 「21年」は、平成21年4月現在のもを示す。以下第12表まで同じ。  
 7 学長・副学長については、国の指定職俸給表の号俸に相当する給料月額が支給されているが、大学教育職給料表の区分に含めた。以下第12表まで同じ。  
 8 その他の手当は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特殊勤務手当、農林漁業普及指導手当、特地勤務手当、へき地手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、寒冷地手当(12分の1の額)及び義務教育等教員特別手当である。  
 9 任期付研究員給料表及び特定任期付職員給料表における「-」は、当該手当の支給制度がないことを示す。  
 10 職員には、この表に示す人員の他、技能労務職員が876人、企業職員が180人、病院事業職員が4,462人及び再任用職員(技能労務職員、企業職員及び病院事業職員を含む。)が444人いる。

第2表 職員の給料表別・学歴別人員構成比・平均年齢及び平均経験年数

給料表	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	平均年齢	平均経験年数
	%	%	%	%	%	歳	年
行政職	64.5	8.7	26.7	0.1	100.0	43.7	22.2
研究職	100.0	-	-	-	100.0	44.7	21.7
医師・歯科医師職	100.0	-	-	-	100.0	47.6	23.2
看護職	-	60.0	40.0	-	100.0	52.2	32.2
警察職	47.3	4.5	48.2	-	100.0	38.7	17.8
大学教育職	96.6	3.4	-	-	100.0	47.8	23.9
高等学校教育職	93.4	4.7	1.9	-	100.0	45.9	23.2
中・小学校教育職	90.7	9.3	-	-	100.0	43.5	20.9
任期付研究員	100.0	-	-	-	100.0	34.0	8.3
特定任期付職員	100.0	-	-	-	100.0	67.0	43.0
一般任期付職員	100.0	-	-	-	100.0	42.5	16.5
計	77.7	7.4	14.9	0.0	100.0	42.9	20.9
21年	77.0	7.6	15.4	0.0	100.0	43.1	21.0

第3表 職員の給料表別・学歴別・性別人員及び性別構成比

給料表	性別	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
行政職	男	4,387	76.2	248	31.9	1,374	57.8	8	100.0	6,017	67.4
	女	1,373	23.8	530	68.1	1,004	42.2			2,907	32.6
研究職	男	211	91.7							211	91.7
	女	19	8.3							19	8.3
医師・歯科医師職	男	25	67.6							25	67.6
	女	12	32.4							12	32.4
看護職	男										
	女			3	100.0	2	100.0			5	100.0
警察職	男	5,034	94.5	384	76.2	5,120	94.3			10,538	93.6
	女	295	5.5	120	23.8	311	5.7			726	6.4
大学教育職	男	441	82.0	2	10.5					443	79.5
	女	97	18.0	17	89.5					114	20.5
高等学校教育職	男	5,139	67.5	47	12.3	128	84.2			5,314	65.2
	女	2,478	32.5	335	87.7	24	15.8			2,837	34.8
中・小学校教育職	男	11,347	51.5	155	6.9					11,502	47.3
	女	10,691	48.5	2,104	93.1					12,795	52.7
任期付研究員	男	2	66.7							2	66.7
	女	1	33.3							1	33.3
特定任期付職員	男	1	100.0							1	100.0
	女										
一般任期付職員	男	1	50.0							1	50.0
	女	1	50.0							1	50.0
計	男	26,588	64.0	836	21.2	6,622	83.2	8	100.0	34,054	63.7
	女	14,967	36.0	3,109	78.8	1,341	16.8	0	0.0	19,417	36.3
21年	男	26,759	64.5	850	20.6	6,900	83.3	4	100.0	34,513	64.1
	女	14,713	35.5	3,273	79.4	1,379	16.7	0	0.0	19,365	35.9

第4表 職員の給料表別・年齢別人員分布

給料表 年 齢	行政職	研究職	医師・歯 科医師職	看護職	警察職	大 学 教育職	高等学校 教育職	中・小学 校教育職	任期付 研究員	特定任期 付職員	一般任期 付職員	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18歳以下	9				59							68	0.3
19	14				73						87		
20	18				86							104	15.1
21	21				94							115	
22	64				308		19	248				639	
23	65				273		37	420				795	
24	97		2		299		48	470				916	
25	103	3	2		322		58	517				1,005	
26	118	2	1		374		80	506				1,081	
27	119	2			392	1	77	557				1,148	
28	117	5			382	5	85	542				1,136	
29	122	2	1		351	4	109	563				1,152	
30	130	4			397	5	110	541				1,187	21.8
31	120	5			336	9	112	571	1			1,154	
32	124	2			377	10	111	453				1,077	
33	148	6			280	9	133	436			1	1,013	
34	188	5			300	12	127	425				1,057	
35	215	5			313	25	135	436	1			1,130	
36	246	6			359	11	157	416	1			1,196	
37	293	4			331	17	161	474				1,280	
38	310	7	2		257	16	207	508				1,307	
39	308	7	1		251	14	198	465				1,244	
40	308	7	1		230	14	173	484				1,217	28.1
41	330	12			192	26	201	571				1,332	
42	329	8	1		198	15	218	631				1,400	
43	271	4	1		200	14	196	516				1,202	
44	333	7	1	1	208	17	268	558				1,393	
45	327	14			268	14	348	678				1,649	
46	320	10		1	232	12	338	688				1,601	
47	301	6	2		287	20	383	635				1,634	
48	292	11			300	17	412	750				1,782	
49	292	9	2		308	15	384	813				1,823	
50	293	7			291	20	350	935				1,896	34.5
51	320	9	1		284	16	353	1,070				2,053	
52	286	10	4		257	15	373	1,068			1	2,014	
53	279	7	1	1	324	17	321	955				1,905	
54	303	9	2		279	18	313	1,073				1,997	
55	260	3	2		263	10	317	1,107				1,962	
56	255	7	1		267	23	331	1,062				1,946	
57	271	9	1		266	17	318	821				1,703	
58	315	7	1		224	18	313	700				1,578	
59	290	9		2	172	14	277	634				1,398	
60歳以上			7			87				1		95	0.2
計	8,924	230	37	5	11,264	557	8,151	24,297	3	1	2	53,471	100.0
21年	9,156	233	39	5	11,315	557	8,159	24,407	4	1	2	53,878	—

第5表 職員の給料表別・職務の級別・年齢別人員・平均給料額

その1 行 政 職

職務の級 年齢	2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下	9	140,888								
19	14	144,426								
20	18	150,112								
21	21	154,166								
22	64	171,641								
23	65	176,525								
24	97	182,183								
25	103	188,504								
26	63	191,241	55	201,213						
27	38	192,724	81	207,538						
28	24	194,159	87	212,802	6	229,457				
29	20	197,077	60	215,232	42	232,484				
30	13	203,355	41	218,274	76	238,162				
31	3	205,660	33	223,798	84	243,471				
32	2	213,769	10	227,780	112	249,923				
33	2	217,425	6	227,923	139	259,595				
34	4	219,765	2	232,684	159	270,045	21	295,100	1	281,103
35					136	275,704	77	300,343	2	316,046
36					132	284,818	108	308,901	5	324,940
37					92	287,144	192	316,404	9	332,835
38					53	292,509	243	323,604	14	341,041
39					32	301,292	258	332,144	17	354,557
40					18	307,150	270	339,229	19	359,456
41					17	317,233	275	346,672	35	362,165
42					7	324,246	252	351,476	65	368,665
43					6	332,040	207	355,975	56	371,648
44					6	345,014	241	359,244	79	374,389
45					9	334,807	220	360,577	83	374,299
46					9	338,377	180	363,108	95	377,514
47					7	351,087	188	368,265	77	380,326
48					4	342,586	147	372,695	98	383,493
49					12	362,211	131	379,935	93	390,176
50					5	360,745	118	391,118	99	394,762
51					8	377,995	58	395,396	167	396,109
52					3	350,313	114	398,303	75	399,082
53					1	386,471	105	403,295	62	401,981
54					2	390,788	92	403,851	88	405,118
55							54	407,267	110	407,083
56					6	382,186	19	407,235	144	410,736
57					5	398,926	4	412,953	146	413,462
58					2	401,215	7	404,361	146	416,512
59							4	420,592	145	422,731
60歳以上										
計	560	181,699	375	212,667	1,190	274,775	3,585	354,781	1,930	395,032

(注) この表に示す人員の他、職員の給与等に関する条例第8条の2により定額を支給される職員が1名いる。

行 政 職

職務の級 年齢	7 級		8 級		9 級		10 級		特 10 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33			1	344,228						
34			1	354,004						
35										
36			1	358,892						
37										
38										
39			1	366,318						
40			1	358,892						
41	1	384,096	2	362,558						
42	3	384,864	1	366,318	1	420,174				
43	2	388,704								
44	7	388,608								
45	13	390,949					2	444,819		
46	35	393,485	1	412,754						
47	25	393,816	4	409,488						
48	35	395,797	8	414,575						
49	42	397,790	14	414,897						
50	52	400,763	18	415,926	1	435,798				
51	65	402,539	19	416,262	3	438,278				
52	56	403,692	36	419,501	2	441,225				
53	61	405,281	40	420,671	8	441,913	1	475,788	1	531,402
54	63	407,378	36	420,243	17	442,447	5	484,381		
55	48	409,665	35	420,788	12	440,771	1	478,113		
56	47	412,177	25	424,261	12	444,704	2	499,283		
57	69	414,515	31	426,183	13	443,936	3	489,304		
58	89	417,953	37	429,374	21	445,470	13	481,933		
59	77	425,531	40	432,670	17	457,207	5	481,430	1	509,733
60歳以上										
計	790	407,463	352	421,143	107	445,182	32	481,381	2	520,568

## その2 研 究 職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25			3	211,250						
26			2	233,415						
27			2	240,289						
28			5	246,313						
29			2	267,009						
30			4	263,564						
31			5	266,597						
32			2	271,529						
33			6	279,629						
34			3	284,894	2	317,748				
35			1	293,933	4	327,224				
36					6	333,494				
37					4	336,288				
38			1	309,388	6	345,093				
39			1	272,549	6	352,529				
40					7	356,224				
41					12	358,652				
42					8	362,775				
43					3	367,611	1	391,589		
44					6	370,527	1	394,693		
45					6	371,386	8	401,835		
46					1	378,108	9	402,906		
47					2	375,679	3	404,458	1	443,193
48					1	377,352	6	404,264	4	449,644
49					1	376,650	2	403,229	6	450,953
50							2	416,470	5	454,087
51							5	416,634	4	465,933
52							3	416,065	7	476,137
53							2	419,574	5	483,429
54							4	421,136	5	483,203
55									3	473,826
56							1	443,895	6	476,604
57							2	433,256	7	486,895
58									7	477,570
59							1	460,949	8	468,258
60歳以上										
計	—	—	37	261,767	75	354,848	50	410,638	68	470,973

その3 医 師 ・ 歯 科 医 師 職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下								
19								
20								
21								
22								
23								
24	2	259,000						
25	2	270,600						
26	1	270,600						
27								
28								
29	1	326,500						
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38					2	463,800		
39					1	480,700		
40					1	486,000		
41								
42					1	468,400		
43					1	491,400		
44					1	511,200		
45								
46								
47					2	507,600		
48								
49					1	505,200	1	531,700
50								
51							1	535,300
52					2	514,200	2	550,200
53							1	559,600
54							2	555,600
55							2	583,400
56							1	590,500
57							1	600,300
58							1	595,700
59								
60歳以上							7	607,171
計	6	276,050	—	—	12	492,842	19	581,142

その4 看護職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		7 級	
	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円
18歳以下														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
40														
41														
42														
43														
44					1	336,998								
45														
46					1	354,071								
47														
48														
49														
50														
51														
52														
53								1	396,365					
54														
55														
56														
57														
58														
59								2	416,057					
60歳以上														
計	—	—	—	—	2	345,535	3	409,493	—	—	—	—	—	—



その5 警 察 職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下	59	166,043										
19	73	170,198										
20	86	177,654										
21	94	187,060										
22	308	196,269										
23	272	202,373					1	240,473				
24	284	208,590	9	217,349	6	225,164						
25	154	208,439	153	221,851	15	231,278						
26	118	211,844	230	228,421	26	238,200						
27	69	216,699	267	235,121	56	242,872						
28	59	215,680	237	239,132	80	250,428	6	266,766				
29	33	224,859	167	241,550	132	255,281	19	274,504				
30	36	222,568	140	242,217	178	259,228	43	283,915				
31	16	226,682	71	244,136	182	261,287	67	292,549				
32	23	235,323	46	244,397	205	266,624	102	297,811			1	340,280
33	11	237,634	7	242,413	168	271,023	93	305,625	1	327,078		
34	4	239,680	10	252,954	135	276,943	147	316,320	4	343,019		
35	4	257,010	2	268,825	122	283,068	167	321,876	13	349,449	4	360,588
36	3	255,450	2	248,528	128	290,108	195	329,247	27	354,183	4	360,588
37			1	274,073	84	296,716	213	336,535	27	357,685	6	362,459
38					65	302,589	170	341,467	17	364,129	5	372,179
39					50	310,912	159	349,204	30	370,958	12	381,575
40					44	319,786	155	355,660	16	381,517	14	390,911
41					23	324,589	142	364,278	18	382,223	7	397,771
42					20	333,116	132	368,147	30	388,279	12	402,676
43			2	327,813	16	343,116	132	374,257	33	394,294	11	407,988
44			1	339,520	18	348,131	112	377,723	45	396,731	24	408,103
45			1	352,809	21	355,034	136	382,417	62	399,288	38	413,676
46					10	360,231	136	386,021	49	402,593	18	412,347
47			1	360,182	18	363,051	148	390,974	60	405,590	34	420,757
48			2	359,181	19	367,067	157	393,056	44	410,317	44	421,619
49					8	371,422	160	400,765	32	412,480	66	424,129
50					12	378,306	140	402,050	22	414,950	84	424,704
51			1	386,471	11	383,217	142	408,664	13	416,609	73	424,465
52					7	385,570	117	409,009	12	424,238	82	428,204
53	1	358,179			21	396,578	163	414,965	21	430,617	72	433,363
54					17	399,646	138	419,115	17	430,853	59	435,583
55					15	401,435	135	422,302	10	433,984	71	437,864
56			3	401,227	25	403,462	132	426,285	14	437,121	65	441,998
57					14	407,264	132	429,705	10	442,647	63	444,361
58			2	408,588	10	411,032	115	429,230	9	443,251	53	447,297
59			1	400,507	8	416,821	84	435,314	7	448,013	43	453,844
60歳以上												
計	1,707	201,986	1,356	237,081	1,969	286,820	4,090	373,182	643	398,701	965	427,889

警 察 職

職務の級 年齢	7 級		8 級		9 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円
18歳以下						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35	1	359,268				
36						
37						
38						
39						
40					1	408,336
41	2	414,869				
42	3	419,202	1	440,283		
43	6	425,846				
44	8	424,751				
45	8	424,351	2	442,999		
46	16	429,181	3	444,040		
47	13	435,966	12	446,949	1	450,918
48	20	435,653	12	447,183	2	431,366
49	26	439,530	13	449,374	3	454,222
50	21	444,395	9	451,865	3	456,182
51	21	446,769	17	450,647	6	462,342
52	18	450,460	12	455,970	9	458,381
53	19	454,698	13	459,038	14	465,392
54	25	455,999	6	459,697	17	460,574
55	11	458,403	12	462,061	9	467,808
56	14	460,236	8	465,115	6	467,680
57	15	465,108	12	464,324	20	470,777
58	15	467,954	6	464,610	14	475,652
59	3	474,930	6	483,632	20	484,404
60歳以上						
計	265	446,182	144	456,125	125	467,816

## その6 大学教育職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		学長・副学長	
	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円
18歳以下										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27	1	265,005								
28	5	284,825								
29	4	291,305								
30	5	298,210								
31	8	302,147	1	320,372						
32	9	307,984			1	337,172				
33	6	312,029	1	336,701	2	373,693				
34	8	319,898	3	329,055	1	365,690				
35	12	328,285	4	345,984	9	386,060				
36	5	329,625	2	349,094	4	385,866				
37	3	335,178	2	357,697	12	396,859				
38	6	354,425	2	373,880	7	403,659	1	431,712		
39	5	361,487	3	364,792	6	409,728				
40	1	339,520	2	367,757	9	409,911	2	447,984		
41	7	385,057	4	386,298	14	415,631	1	464,064		
42	1	391,999			13	421,047	1	452,640		
43	2	350,212	2	371,451	9	425,313	1	457,248		
44	2	365,461			10	424,045	5	457,632		
45	1	346,227	2	393,709	8	429,928	3	462,496		
46	1	327,370	1	383,843	8	432,725	2	490,368		
47	4	369,887	1	370,527	8	430,558	7	475,250		
48	4	379,205			6	438,173	7	491,177		
49	1	434,876			6	439,910	8	482,316		
50	2	405,241			4	436,035	14	490,508		
51	1	434,876	1	367,028	3	444,726	11	496,325		
52	1	437,884			7	450,645	7	505,661		
53	3	438,886			4	452,898	10	508,954		
54					6	464,638	12	503,995		
55					2	463,236	8	512,070		
56			1	395,313	4	466,814	17	510,526	1	783,990
57					4	477,525	13	514,721		
58					1	488,671	17	530,854		
59					1	465,267	13	529,906		
60歳以上					7	488,063	77	552,864	3	901,170
計	108	337,554	32	362,863	176	426,620	237	518,717	4	871,875

## その7 高等学校教育職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円	人員	平均 給料額 円
18歳以下										
19										
20										
21										
22			19	194,708						
23			37	199,519						
24			48	207,385						
25			58	214,915						
26			80	224,744						
27			77	237,625						
28	1	226,785	84	245,922						
29			109	256,807						
30	3	239,409	107	267,274						
31	2	245,139	110	276,916						
32	1	251,360	110	287,097						
33	2	257,532	131	298,077						
34	3	267,786	124	308,756						
35	1	270,508	134	318,235						
36	2	286,109	155	329,769						
37	4	278,017	157	340,984						
38	9	290,898	198	352,531						
39	4	293,788	194	361,392						
40	2	298,405	171	369,909						
41	6	307,023	195	374,597						
42	6	309,242	212	379,906						
43	3	313,082	192	385,466	1	401,289				
44	3	310,684	263	390,751	2	405,266				
45	2	314,102	340	394,540	6	406,883				
46	1	331,080	325	398,694	11	408,467	1	422,304		
47	5	331,786	364	401,293	14	411,987				
48	3	330,757	379	405,352	27	412,958	3	434,144		
49	3	334,184	335	407,047	35	414,618	11	437,943		
50	3	328,669	295	410,889	34	416,786	18	439,083		
51	1	328,267	296	413,904	37	420,516	18	442,261	1	450,260
52			313	420,108	28	424,072	31	444,590	1	450,260
53			260	423,021	27	425,781	33	445,841	1	459,190
54	1	342,139	233	426,749	27	431,205	45	449,258	7	459,501
55	2	337,968	246	429,989	19	434,680	29	452,301	21	460,518
56			267	433,284	16	437,660	19	452,981	29	463,242
57			240	437,712	39	441,326	11	460,135	28	467,729
58			228	441,363	34	445,632	5	464,943	46	470,692
59			194	447,647	30	449,135	8	472,585	45	477,601
60歳以上										
計	73	299,509	7,280	379,894	387	427,433	232	448,311	179	468,835

その8 中学校・小学校教育職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22			248	194,952						
23			420	200,287						
24			470	206,550						
25			517	215,073						
26			506	225,239						
27			557	236,745						
28			542	246,683						
29			563	257,508						
30			541	267,680						
31			571	277,361						
32			453	287,845						
33			436	295,818						
34			425	307,314						
35			436	318,866						
36			416	327,936						
37			474	339,716						
38			508	350,040						
39			465	358,070						
40			484	362,901						
41			571	369,811						
42			630	372,855	1	385,284				
43			515	376,394	1	386,448				
44			555	380,520	2	393,238	1	407,136		
45			645	384,412	27	395,501	6	410,432		
46			624	388,241	53	396,931	11	412,957		
47			551	392,955	56	399,541	28	413,866		
48			635	397,444	74	402,495	41	415,280		
49			633	402,293	99	406,226	80	417,749	1	426,196
50			714	407,820	102	410,241	114	420,995	5	425,052
51			817	412,713	114	415,102	129	423,638	10	430,425
52			757	417,663	113	418,764	174	426,480	24	431,062
53			656	421,576	101	422,042	142	430,069	56	433,393
54			646	424,398	203	425,656	121	433,237	103	435,762
55			665	428,431	177	429,174	104	436,891	161	438,650
56			602	431,717	203	431,915	72	442,557	185	442,991
57			369	434,294	229	435,493	47	449,263	176	447,591
58			289	436,960	171	437,577	43	457,175	197	452,917
59			244	441,676	127	442,106	38	461,077	225	461,251
60歳以上										
計	—	—	20,150	348,093	1,853	423,915	1,151	430,395	1,143	446,818

その9 任期付研究員

職務の級 年齢	人 員	平 均 給料額
	人	円
18歳以下		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31	1	320,760
32		
33		
34		
35	1	356,724
36	1	320,760
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60歳以上		
計	3	332,748

その10 特定任期付職員

職務の級 年齢	人 員	平 均 給料額
	人	円
18歳以下		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60歳以上	1	850,000
計	1	850,000

その11 一般任期付職員

職務の級 年齢	人 員	平 均 給料額
	人	円
18歳以下		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33	1	209,235
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52	1	451,858
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60歳以上		
計	2	330,547

第6表 職員の給料表別・職務の級別・号給別人員分布  
その1 行 政 職

職務の級 号給	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	特10級	計
1			1		1		1		1		
2											
3							1				
4											
5							1				
6		1	1							1	
7							2				
8		1	1						1		
9	9		3								
10		3	1				2				
11	5	2	2								
12	10	18	16								
13		43	12								
14	5	13	39				1		2		
15	4	20	14								
16	13	31	16		2				2		
17	3	27	17	2	1				4		
18	4	35	48	4	3			1	3		
19	1	14	18	4	1				2	1	
20	1	20	26	7	3				1		
21	10	23	15	20					3		
22	3	48	35	20	2				2		
23	9	24	30	12	1				4		
24	5	5	20	23	1				1		
25	4	11	20	41	4				2		
26	4	10	32	45	1				1		
27	3	6	19	31	1			1			
28	2	3	28	42	1			1	1		
29	62	5	25	15	2				3		
30	7	3	34	56	2			5	1		
31	5	3	23	44		1		7			
32	57	1	30	36	4		2	5			
33	12		23	62	2		6	6			
34	15	3	30	30	5		9	9			
35	10		24	56	4		10	5			
36	55		21	64	5		17	5			
37	24	1	31	62	3		17	6			
38	13		43	74	4		18	4	1		
39	12	1	36	72	3		14	1			
40	26		43	60	10		17	5			
41	57		15	22	6	1	16	8			
42	25		18	60	4	1	21	3			
43	17		22	54	3	2	37	7			
44	21		27	65	8	1	22	7			
45	5		20	87	11	2	24	5			
46	6		19	72	8	5	13	1			
47	5		32	38	8	5	22	2			
48	3		26	71	18	10	11	1			
49	6		21	14	8	4	10	9			
50	4		19	65	9	11	10				
51	2		25	43	21	10	5				
52	3		23	67	29	16	2				
53			8	78	16	10	5				
54			7	81	16	15	5				
55	1		6	59	19	16	4				
56			6	51	12	18	3				
57			1	67	26	20	1				
58	3		2	60	34	21	6				
59			3	56	38	20	3				
60	1		7	40	31	29	1				
61	1			61	29	25					
62	1		3	68	37	17	2				
63	1			62	24	28	1				
64			2	71	23	28					
65	2			70	46	17	10				

職務の級 号給	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	特10級	計
66			2	63	31	25					
67	1		1	68	23	28					
68	1			60	22	16					
69				72	69	24					
70			1	51	64	26					
71				37	55	26					
72	1		6	30	113	28					
73			2	31	68	39					
74			2	25	88	21					
75				34	59	41					
76			3	33	115	26					
77			4	27	77	34					
78			3	22	87	22					
79			3	22	53	28					
80				14	61	19					
81			6	19	61	54					
82			2	8	30						
83			1	6	17						
84			2	8	23						
85			2	11	13						
86			2	5	16						
87			2	2	20						
88			1	2	11						
89				571	12						
90			1		10						
91			2		12						
92					9						
93			2		161						
94											
95			1								
96											
97											
98											
99											
100											
101											
102											
103											
104											
105											
106											
107			3								
108											
109			1								
110											
111			1								
112			1								
113			44								
計	560	375	1,190	3,585	1,930	790	352	107	32	2	8,923
構成比	6.3%	4.2%	13.3%	40.2%	21.6%	8.9%	3.9%	1.2%	0.4%	0.0%	100.0%

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。(以下第6表の各表について同じ。)

なお、この表に示す人員の他、職員の給与等に関する条例第8条の2により定額を支給される職員が1名、行政職給料表が適用される一般任期付職員が2級56号給に1名いる。



その2 研 究 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8		1				
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16		1				
17						
18						
19		1			1	
20			3			
21			1			
22		1			1	
23		2	1		1	
24			1		3	
25		2	1		4	
26		2			4	
27					1	
28		1	2		2	
29		1	1		2	
30			1		1	
31		1	1		1	
32			4		1	
33		1			2	
34					2	
35					2	
36			3		1	
37		3	1	1	4	
38		3	1		2	
39		3	2	3	1	
40		1	2	1		
41		3	3	1	3	
42			2	3	2	
43		1	1	6	1	
44		1	4	1		
45			1	6	26	
46			4	3		
47		1	7	2		
48		1	2	2		
49		1	2	2		
50			1	2		
51		2	2	2		
52			3	2		
53		1		1		
54			3	1		
55				1		
56				1		
57		1	2			
58						
59			2			
60			2	1		
61			1	2		
62			1			
63			1	1		
64			2	1		
65			1			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66			1			
67			1	1		
68			1			
69						
70				1		
71		1				
72						
73						
74				1		
75						
76						
77				1		
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
計	—	37	75	50	68	230
構成比	—	16.1%	32.6%	21.7%	29.6%	100.0%

その3 医師・歯科医師職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	2				
9					
10					
11					
12	3				
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26	1				
27					
28					
29					
30			2		
31			1		
32					
33				1	
34					
35				1	
36					
37					
38			1		
39					
40					
41			1		
42					
43				1	
44			1	1	
45					
46				1	
47				1	
48					
49					
50			1	1	
51					
52			1		
53			1	1	
54					
55					
56				1	
57					
58			1		
59					
60					
61			1		
62					
63				1	
64					
65					

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
66				2	
67				1	
68			1		
69					
70					
71					
72					
73				6	
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
計	6	0	12	19	37
構成比	16.2%	0.0%	32.4%	51.4%	100.0%

その4 看 護 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								
65								

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
66				1				
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78			1					
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85				1				
86								
87			1					
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116				1				
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
170								
171								
172								
173								
174								
175								
176								
177								
計	0	0	2	3	0	0	0	5
構成比	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

その5 警 察 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
1										
2										
3										
4									1	
5				1						
6									1	
7										
8	60									
9	20									
10	1			1						
11	51									
12	6									
13	18									
14	5									
15	67									
16	11		3				1			
17	10									
18	21		5							
19	29					1				
20	56		6	4		1				
21	14		3	1	1					
22	43		7	7	1	2				
23	25		5	3		4				
24	262	1	11	7		1				
25	45	6	4	12	1	2				
26	31	29	14	10	1	2				
27	135	17	4	4	2	1				
28	55	123	18	15	1	2				
29	48	21	7	6	2	3				
30	93	47	30	17	1					
31	190	16	7	8	3	4				
32	49	77	28	16	4	6			2	
33	49	37	10	19	14	1			1	
34	59	147	29	27	7					
35	32	63	29	22	22				2	
36	50	64	90	19	5	1			3	
37	17	30	47	25	10	1			1	
38	34	47	94	31	6	2			1	
39	22	42	50	27	3	4		1	2	
40	9	132	74	22	5	1	3	2	3	
41	5	70	41	19	4	1	1	1	6	
42	10	64	68	17	4	2	1	1	6	
43	8	58	49	35	10	2	1	2	11	
44	6	88	64	30	6	2	1	1	5	
45	5	52	49	28	4	2	1	1	9	
46	4	53	54	27	4	4	5	1	9	
47	10	37	39	41	7	2	1	3	4	
48	6	1	51	36	5	1	1	2	11	
49	4	7	37	52	7	1	2	1	21	
50	4	2	33	20	2	3	6	5	2	
51	4		32	40	9	3	3	4	6	
52	2	2	40	36	5	6	6	7	1	
53	4	1	42	54	9	5	7	8	17	
54	1		26	27	2	3	5	2		
55	4	2	27	43	10	7	3	4		
56	3	1	21	33	2	8	4	6		
57		1	36	58	13	3	7	4		
58	2	1	24	30	6	6	5	4		
59	2		31	64	6	5	5	9		
60	1		24	30	7	10	8	4		
61	1	1	29	52	15	12	9	5		
62			14	39	9	15	14	4		
63		2	22	54	19	14	13	7		
64			26	27	14	33	4	4		
65			35	51	17	22	6	8		

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
66			13	22	13	47	13	5		
67	1		29	35	18	42	5	3		
68			14	21	16	50	8	4		
69	2		19	50	18	37	7	4		
70			13	25	16	46	8	8		
71			18	46	28	32	7	3		
72			12	24	21	32	3	4		
73			11	56	19	26	10	6		
74			8	20	15	30	8	1		
75			12	47	20	29	11	2		
76			11	16	19	29	8	1		
77			5	35	18	24	5	2		
78			3	8	6	34	3			
79			4	51	3	31	8			
80			7	13	3	25	9			
81			12	44	7	28	1			
82			3	17	9	24	8			
83			6	39	4	10				
84			8	24	4	19	3			
85			10	48	3	42	3			
86			2	23	5	15	4			
87			6	38	5	14	3			
88			3	26	8	11	2			
89			4	47	12	22	4			
90			2	28	5	10				
91			3	45	8	15	1			
92			2	24	7	5				
93			2	43	3	15				
94			1	30	3	1				
95			4	43	4	3				
96			3	26	6	2				
97		1	4	33	1	1				
98			6	46	1	2				
99			4	47	1					
100			4	42	2					
101			9	46	4	1				
102		1	4	54	1					
103			4	50	2					
104			4	44	4					
105			5	52	16					
106			2	51						
107			4	49						
108			2	43						
109			3	47						
110		1	3	31						
111			8	43						
112			3	60						
113			3	48						
114			5	40						
115		1	4	36						
116			4	50						
117			2	41						
118		2	5	50						
119			4	41						
120	1		3	35						
121			3	33						
122			1	34						
123			4	31						
124		1	2	30						
125			4	32						
126			4	33						
127			3	28						
128			2	46						
129		2	3	30						
130			2	48						

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
131			2	40						
132			3	31						
133			1	29						
134			2	39						
135			2	31						
136		1	4	48						
137			5	187						
138			3							
139			6							
140			2							
141			4							
142			8							
143			5							
144			9							
145			9							
146			3							
147			5							
148			3							
149			2							
150			1							
151			6							
152			4							
153			2							
154			4							
155		2	2							
156		1	1							
157			5							
158										
159										
160		1								
161										
162										
163										
164										
165										
計	1,707	1,356	1,969	4,090	643	965	265	144	125	11,264
構成比	15.1%	12.0%	17.5%	36.3%	5.7%	8.6%	2.4%	1.3%	1.1%	100.0%



その6 大 学 教 育 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10			1		
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18				1	
19			1		
20					
21			2		
22			2		
23		2		1	
24		1	3	1	
25			2	1	
26			2	1	
27	1				5
28	1		1		2
29		1			1
30					
31	1	2	2	1	
32	1	1			1
33					2
34		1	2	1	
35			1		4
36	1	1	3		
37	2	1	1	2	
38	2	1	1		
39	5	2	3	3	
40	3				4
41	3		1		5
42	1	1	5	6	
43	1	2	4	4	
44	2		2	5	
45	1	1	2	7	
46	2	1	2	4	
47	3	1	3	3	
48	1	2		2	
49	4	1	4	5	
50	2		5	3	
51	1		3	6	
52		1	5	8	
53	2		4	3	
54	2		6	6	
55	1	1	3	2	
56		1	4	4	
57	1		5	3	
58			3	4	
59	4	1	4	2	
60	1	1	4	4	
61	2			5	
62	2		4	1	
63	2	1	4	6	
64	1	1	5	8	
65		1	4	4	
66	1	1	2	4	

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
67	2		8	5	
68			2	3	
69			2	2	
70	1		4	4	
71	2		1	4	
72			1	7	
73			1	4	
74			2		
75			2	3	
76			3	3	
77		1		1	
78	2		2	2	
79	2		1	2	
80			1	3	
81			2	2	
82			2	2	
83	1		1	2	
84				3	
85	1		2	1	
86				4	
87	3		1	3	
88			1	1	
89				31	
90					
91	1		1		
92					
93					
94			1		
95	1		3		
96	1				
97			1		
98			1		
99	3				
100			2		
101			1		
102					
103			1		
104	1		2		
105					
106					
107	1				
108	2		2		
109			7		
110	2				
111	1				
112					
113					
114	1				
115					
116					
117	1				
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127	3				
128					
129	19				
計	108	32	176	237	553
構成比	19.5%	5.8%	31.8%	42.9%	100.0%

(注)この表に示す人員の他、大学の学長、副学長が4名いる。

その7 高等学校教育職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17		19				
18						
19		11				
20		19				
21		8				
22		7				
23		18				
24		19				
25		11				
26		9				
27		6				
28		19				
29		23				
30		11				
31		19			2	
32		22			1	
33		13			3	
34		14			1	
35		19			3	
36		19			9	
37		30			11	
38		20			11	
39		22			8	
40		30			13	
41		21			11	
42		23			12	
43		26			11	
44		25			7	
45		27			11	
46	1	22			4	
47		30			6	
48		26			7	
49		23			7	
50		16			2	
51		28			4	
52		26			7	
53		28			7	
54	3	21		1	1	
55		32		1	3	
56		20			2	
57	1	34		1	15	
58		23		1		
59	1	31		1		
60		24		4		
61		32		4		
62	1	32		5		
63	1	28		8		
64		29		18		
65		44		12		

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66		16		10		
67		31		12		
68		20		4		
69	1	28		11		
70		24		15		
71	2	27		15		
72		33	1	14		
73		37	2	22		
74	2	18	1	15		
75	1	43	2	16		
76		30	4	7		
77		45	1	4		
78		14	4	9		
79		29	4	1		
80		37	2	4		
81	1	34	11	2		
82	1	25	9	1		
83		38	18			
84		39	16	1		
85	1	36	9	4		
86	2	20	9	2		
87	1	34	16			
88		46	15			
89		30	16			
90		16	10	2		
91	3	43	17			
92	1	47	14	1		
93	2	64	14	4		
94	2	19	13			
95	3	37	9			
96		59	10			
97	1	65	10			
98	1	16	8			
99	1	69	7			
100		42	7			
101		41	9			
102		15	10			
103	2	75	8			
104		55	1			
105		57	6			
106	1	32	11			
107	1	61	5			
108		58	1			
109		46	6			
110	2	57	7			
111	2	63	8			
112		49	6			
113		41	16			
114	4	52	20			
115	3	63	5			
116		89	4			
117	2	49	3			
118	1	81				
119	2	78	2			
120		128				
121		41				
122	1	108				
123		155				
124		94				
125	1	101				
126		127				
127		177				
128		152				
129		149				
130		171				

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
131		75				
132		69				
133	1	65				
134	1	81				
135		85				
136	1	83				
137	1	67				
138		83				
139	1	90				
140		58				
141		61				
142	1	73				
143	3	76				
144		95				
145	1	95				
146	1	74				
147		68				
148	1	60				
149	1	44				
150		57				
151	1	64				
152		49				
153		77				
154		74				
155	1	45				
156		52				
157		58				
158		55				
159		46				
160		41				
161		65				
162	1	27				
163		48				
164		27				
165		45				
166		49				
167		52				
168		55				
169	1	157				
計	73	7,280	387	232	179	8,151
構成比	0.9%	89.3%	4.8%	2.8%	2.2%	100.0%

なお、この表に示す人員の他、高等学校教育職給料表が適用される一般任期付職員が5級3号給に1名いる。

その8 中学校・小学校教育職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13			2			
14						
15						
16		2				
17		237				
18		2				
19		61				
20		250				
21		107				
22		73				
23		67			1	
24		316				
25		42			1	
26		100				
27		69			1	
28		136			1	
29		244			4	
30		82			8	
31		126			12	
32		115			27	
33		128			37	
34		77			35	
35		188			49	
36		108			61	
37		142			49	
38		91			48	
39		133			60	
40		169			77	
41		113			56	
42		149			68	
43		159			59	
44		185			55	
45		102			50	
46		142			61	
47		103			42	
48		144			56	
49		83			18	
50		125			14	
51		100			16	
52		114			14	
53		178			20	
54		110			21	
55		157			18	
56		115			17	
57		157			87	
58		95				
59		132				
60		123				
61		138				
62		66				
63		101				
64		99				
65		99				

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66		113				
67		95	1			
68		95	2	2		
69		72	1	2		
70		54		4		
71		78		6		
72		62	4	5		
73		92	1	15		
74		83	3	16		
75		76	10	19		
76		64	14	13		
77		79	12	16		
78		62	6	18		
79		132	25	28		
80		45	21	12		
81		66	25	34		
82		74	22	15		
83		93	32	25		
84		29	12	36		
85		116	37	32		
86		50	30	23		
87		90	11	31		
88		45	11	32		
89		95	24	33		
90		137	47	52		
91		91	33	25		
92		43	37	40		
93		102	20	41		
94		81	24	47		
95		152	26	43		
96		40	42	35		
97		86	24	31		
98		117	28	29		
99		104	25	32		
100		49	40	26		
101		180	19	36		
102		141	28	25		
103		130	35	24		
104		110	21	21		
105		179	30	24		
106		146	29	25		
107		155	37	19		
108		80	38	27		
109		101	41	22		
110		346	22	15		
111		151	48	18		
112		104	33	10		
113		67	52	67		
114		183	32			
115		140	64			
116	100	196	68			
117		60	57			
118		169	79			
119		186	52			
120		180	62			
121		69	68			
122		199	60			
123		223	51			
124		99	57			
125		138	120			
126		153				
127		156				
128		97				
129		204				
130		223				

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
131		269				
132		110				
133		115				
134		244				
135		164				
136		53				
137		62				
138		157				
139		196				
140		115				
141		47				
142		181				
143		165				
144		197				
145		47				
146		188				
147		214				
148		137				
149		106				
150		165				
151		158				
152		138				
153		125				
154		163				
155		179				
156		107				
157		133				
158		97				
159		150				
160		137				
161		126				
162		74				
163		157				
164		152				
165		138				
166		46				
167		159				
168		86				
169		124				
170		112				
171		124				
172		143				
173		807				
計	0	20,150	1,853	1,151	1,143	24,297
構成比	0.0%	82.9%	7.6%	4.8%	4.7%	100.0%

## その9 任期付研究員

区分 号給	人員	構成比
1	2	66.7%
2	1	33.3%
3		
計	3	100.0%

## その10 特定任期付職員

区分 号給	人員	構成比
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7	1	100.0%
計	1	100.0%

第7表 職員の主な手当受給者の種類別の人員・1人当たり平均手当月額

区 分		受 給 者 数	総 職 員 数 に 対 す る 受 給 者 の 割 合	受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
		人	%	円
扶 養 手 当		26,598	49.7	20,789
地 域 手 当		53,471	100.0	23,952
住 居 手 当	借 家 等 居 住 者	7,664	14.3	26,899
	自 宅 居 住 者	22,999	43.0	2,500
	計	30,663	57.3	8,598
通 勤 手 当	交通機関等のみ利用者	17,447	32.6	16,537
	交通用具のみ使用者	30,261	56.6	8,930
	交通機関等 交通用具 併 用 者	1,664	3.1	24,974
	計	49,372	92.3	12,159
管 理 職 手 当		4,170	7.8	51,858

(注) 交通用具とは、自動車、自転車等をいう。以下第11表及び第12表において同じ。

第8表 職員の扶養手当受給者の給料表別人員及び支給区分別扶養親族数

区 分 給料表	扶 養 手 当 受 給 者	扶 養 親 族 数				
		配 偶 者 (13,000円)	配偶者のない 職員の扶養親 族のうち1人 (11,000円)	配偶者以外の 扶養親族 (6,500円)	計	うち 特定期間 にある子 (5,000円)
行 政 職	4,858	3,143	237	7,106	10,486	2,394
研 究 職	163	115	6	230	351	70
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	20	14	1	25	40	11
看 護 職	3	1	0	4	5	3
警 察 職	7,071	5,840	101	10,018	15,959	3,089
大 学 教 育 職	342	276	12	380	668	126
高 等 学 校 教 育 職	4,408	2,596	201	6,622	9,419	2,753
中 ・ 小 学 校 教 育 職	9,732	4,679	505	14,503	19,687	5,923
一 般 任 期 付 職 員	1	0	0	1	1	1
計	26,598	16,664	1,063	38,889	56,616	14,370
2 1 年	27,207	17,077	1,076	39,983	58,136	14,821

(注) 特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。

第9表 職員の地域手当受給者の給料表別・地域区分別人員分布

給料表	区分	地域手当 受給者	内 訳					
			1級地		2級地		3級地	
			人員	割合	人員	割合	人員	割合
行政職	人	8,924	5,732	64.2%	615	6.9%	2,577	28.9%
研究職	230	120	52.2%	4	1.7%	106	46.1%	
看護職	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
警察職	11,264	9,045	80.3%	759	6.7%	1,460	13.0%	
大学教育職	557	197	35.4%	215	38.6%	145	26.0%	
高等学校教育職	8,151	4,016	49.3%	882	10.8%	3,253	39.9%	
中・小学校教育職	24,297	12,742	52.5%	2,484	10.2%	9,071	37.3%	
任期付研究員	3	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	
一般任期付職員	2	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	
計	53,433	31,859	59.6%	4,959	9.3%	16,615	31.1%	
21年	53,838	32,156	59.7%	4,916	9.1%	16,766	31.2%	

(注) 医師・歯科医師職については、地域手当率は一律15%であるため、本表には含んでいない。

(医師・歯科医師等の人員数) 医師・歯科医師職 37名、特定任期付職員 1名

第10表 職員の住居手当受給者（借家等居住者）の給料表別・家賃等負担額階層別人員分布及び平均手当月額並びに住居手当受給者（自宅居住者）の給料表別人員

給料表	区分	住居手当 受給者	借 家 等 居 住 者					自 宅 居 住 者
			家賃等の月額 12,001円～ 23,000円	家賃等の月額 23,001円～ 57,000円	家賃等の月額 57,001円 以上	計	借家等居住者 の平均手当月額	
			人員	人員	人員	人員	円	
行政職	人	5,358	6	305	866	1,177	26,824	4,181
研究職	171	0	11	29	40	26,855	131	
医師・歯科医師職	23	1	1	4	6	23,833	17	
看護職	2	0	0	0	0	0	2	
警察職	7,023	2	379	1,133	1,514	26,982	5,509	
大学教育職	407	0	38	129	167	27,104	240	
高等学校教育職	5,091	4	327	717	1,048	26,807	4,043	
中・小学校教育職	12,586	6	1,102	2,603	3,711	26,910	8,875	
一般任期付職員	2	0	0	1	1	28,000	1	
計	30,663	(0.2) 19	(28.5) 2,163	(100.0) 5,482	7,664	26,899	22,999	
21年	30,737	(0.2) 17	(28.7) 2,063	(100.0) 5,178	7,258	26,864	23,479	

(注) ( ) 内の数字は、住居手当受給者（借家等居住者）合計に対する家賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。



第11表 職員の通勤手当受給者（交通機関等利用者）の給料表別・運賃等負担額階層別人員分布及び平均運賃等負担額

区分 給料表	運賃等負担額				平均運賃等 負担額
	55,000円以下	55,001円以上 63,000円以下	63,001円以上	計	
行政職	5,142	87	108	5,337	18,265
研究職	116	2	2	120	20,447
医師・歯科医師職	21	0	1	22	20,451
看護職	4	0	0	4	15,876
警察職	7,739	25	13	7,777	17,172
大学教育職	209	9	10	228	26,399
高等学校教育職	1,564	6	4	1,574	17,457
中・小学校教育職	4,038	3	5	4,046	14,305
任期付研究員	1	0	0	1	9,261
特定任期付職員	0	0	0	0	0
一般任期付職員	2	0	0	2	21,943
計	(98.6) 18,836	(99.3) 132	(100.0) 143	19,111	17,032
21年	(98.5) 18,938	(99.2) 130	(100.0) 154	19,222	17,099

(注) 1 人員には交通機関等と交通用具の併用者(1,664人)を含む。

2 ( )内の数字は、通勤手当受給者(交通機関等利用者)合計に対する運賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。

第12表 職員の通勤手当受給者（交通用具使用者）の給料表別・交通用具使用距離階層別人員分布

区分 給料表	自 転 車 等								自 動 車 等											
	5km 未満	5km 以上 10km 未満	10km 以上 15km 未満	15km 以上 20km 未満	20km 以上 25km 未満	25km 以上 30km 未満	30km 以上	計	6km 未満	6km 以上 10km 未満	10km 以上 14km 未満	14km 以上 18km 未満	18km 以上 22km 未満	22km 以上 26km 未満	26km 以上 30km 未満	30km 以上 34km 未満	34km 以上 38km 未満	38km 以上 42km 未満	42km 以上 46km 未満	
行政職	219	38	0	0	0	1	0	258	599	479	370	308	276	240	195	180	110	101	67	
研究職	5	2	0	0	0	0	0	7	28	12	5	2	17	10	9	3	2	4	4	
医師・ 歯科医師職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
看護職	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
警察職	432	74	8	2	0	1	0	517	356	199	188	204	251	227	218	192	151	97	81	
大学教育職	7	2	0	0	0	0	0	9	72	41	12	17	10	7	10	21	12	1	1	
高等学校 教職	155	40	7	1	0	0	0	203	1,123	1,085	869	802	577	423	357	273	143	114	74	
中・小学校 教職	931	152	8	2	0	0	0	1,093	5,240	4,477	2,929	2,005	1,243	758	484	283	169	97	53	
任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
特定任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1,750	308	23	5	0	2	0	2,088	7,421	6,293	4,373	3,338	2,374	1,666	1,274	954	587	414	280	
21年	1,721	314	24	4	0	0	1	2,064	7,627	6,357	4,420	3,351	2,430	1,657	1,278	953	574	431	274	

区分 給料表	自 動 車 等																	合計	
	46km 以上 50km 未満	50km 以上 54km 未満	54km 以上 58km 未満	58km 以上 62km 未満	62km 以上 66km 未満	66km 以上 70km 未満	70km 以上 74km 未満	74km 以上 78km 未満	78km 以上 82km 未満	82km 以上 86km 未満	86km 以上 90km 未満	90km 以上 94km 未満	94km 以上 98km 未満	98km 以上 102km 未満	102km 以上 106km 未満	106km 以上 110km 未満	110km 以上		計
行政職	45	46	34	19	18	14	17	13	5	13	3	6	2	2	2	3	37	3,204	3,462
研究職	4	0	2	3	0	0	4	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	114	121
医師・ 歯科医師職	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
看護職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
警察職	73	65	55	25	18	13	18	6	5	2	2	0	2	1	1	0	1	2,451	2,968
大学教育職	2	3	2	2	0	0	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	2	222	231
高等学校 教職	51	25	24	17	14	8	6	7	0	1	1	3	0	0	0	0	1	5,998	6,201
中・小学校 教職	39	21	16	8	5	2	1	3	1	2	1	0	0	0	1	0	1	17,839	18,932
任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
特定任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
計	215	161	133	74	55	37	49	31	13	18	8	11	4	3	5	3	43	29,837	31,925
21年	229	157	131	76	48	32	42	26	19	18	11	8	5	4	4	4	25	30,191	32,255

(注) 人員には、交通機関等と交通用具の併用者(1,664人)を含む。

## 第2 民間給与関係資料

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された1,850事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業、社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業・小売業	
ケ 金融業・保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

- (2) 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

## 3 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記2の(1)に該当する事業所を産業・規模等により層化し、一定の抽出率を用いて、420事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

## 4 集 計

- (1) 調査実人員 初任給関係1,045人（行政職に相当する調査実人員947人）、初任給関係以外の調査職種16,763人（行政職に相当する調査実人員14,426人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は123,520人であり、行政職に相当するものは95,910人である。）
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

## 1 職種別民間給与実態調査結果

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 368	事業所 63	事業所 49	事業所 51	事業所 143	事業所 62
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	26	7	3	1	8	7
製 造 業	194	21	16	33	81	43
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信業	55	16	11	8	14	6
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業	32	4	9	4	12	3
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	16	10	4	1	1	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	45	5	6	4	27	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2、調査不能の事業所が50あった。
- 2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種		学 歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事 務	新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,225	193,892	190,926	※ 186,022
		短 大 卒	173,453	173,797	※ 170,753	-
		高 校 卒	157,638	158,096	155,360	※ 154,856
技 術	新 卒 技 術 者	大 学 卒	204,041	206,371	199,705	※ 188,375
		短 大 卒	177,030	※ 176,338	※ 178,304	x
		高 校 卒	159,062	159,589	158,638	157,040
関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	197,419	198,355	195,109	187,355
		短 大 卒	174,668	174,383	175,646	x
		高 校 卒	158,302	158,669	157,564	156,453
そ の 他	新 卒 船 員	海上技術学校卒	-	-	-	-
	新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	-	-	-	-
	新 卒 大 学 助 手	大 学 卒	x	-	x	-
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	-	-	-	-
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	215,096	220,599	※ 203,352	-
	新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	x	x	-	-
		高 校 卒	-	-	-	-
	準 新 卒 医 師	大 学 卒	x	x	-	-
	準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 197,746	x	x	-
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	-	-	-	-
	新 卒 栄 養 士	短 大 卒	x	-	x	-
	準 新 卒 看 護 師	養成所卒	216,993	205,878	223,964	-
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	x	x	-	-	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成21年度中に資格免許を取得し、平成22年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成19年3月大学卒業後、平成19年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成22年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査実人員が10名以下であることを示す。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等  
その1 公民給与比較の対象職種  
1 規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
支店(支社)長	33	49.9	798,418	1,369	797,049	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
大学卒	28	50.2	825,596	1,638	823,958			
短大卒	1	x	x	x	x			
高校卒	3	51.6	768,035	0	768,035			
中学校卒	1	x	x	x	x			
工場長	31	51.5	628,819	1,860	626,959			構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	22	51.3	626,665	2,591	624,074			
短大卒	2	53.5	780,719	0	780,719			
高校卒	7	51.8	604,157	0	604,157			
中学校卒	-	-	-	-	-			
事務部長	458	51.9	643,362	741	642,621			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
大学卒	359	51.9	659,435	604	658,831			
短大卒	27	47.9	606,267	108	606,159			
高校卒	71	53.3	582,861	71	582,790			
中学校卒	1	x	x	x	x			
技術部長	436	50.7	649,778	1,325	648,453	同 上		
大学卒	367	50.4	659,880	964	658,916			
短大卒	18	49.5	633,708	0	633,708			
高校卒	47	53.1	589,721	4,726	584,995			
中学校卒	4	51.2	503,035	0	503,035			
事務部次長	164	50.7	579,345	1,672	577,673	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職		
大学卒	135	50.4	587,639	2,046	585,593			
短大卒	6	49.5	452,979	246	452,733			
高校卒	23	53.2	572,127	33	572,094			
中学校卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	125	50.0	572,904	1,182	571,722	同 上		
大学卒	101	49.8	579,152	1,230	577,922			
短大卒	9	52.4	531,646	1,329	531,317			
高校卒	15	49.4	557,754	1,424	556,330			
中学校卒	-	-	-	-	-			
事務課長	954	47.1	545,170	7,188	537,982	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	727	46.7	556,010	6,711	549,299			
短大卒	44	46.3	473,235	12,060	461,175			
高校卒	179	48.9	526,161	7,922	518,239			
中学校卒	4	51.0	392,762	0	392,762			
技術課長	928	45.7	540,457	7,099	533,358	同 上		
大学卒	674	45.0	553,885	7,610	546,275			
短大卒	62	46.0	527,892	3,935	523,957			
高校卒	184	48.7	475,385	5,945	469,440			
中学校卒	8	51.7	583,866	0	583,866			
事務課長代理	333	45.3	489,682	33,482	456,200	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職		
大学卒	263	45.1	497,954	32,600	465,354			
短大卒	14	42.9	448,015	48,067	399,948			
高校卒	55	47.0	462,682	34,788	427,894			
中学校卒	1	x	x	x	x			
技術課長代理	155	48.7	497,452	13,821	483,631	同 上		
大学卒	86	46.4	512,061	7,348	504,713			
短大卒	7	46.4	497,621	18,716	478,905			
高校卒	61	51.9	479,290	20,193	459,097			
中学校卒	1	x	x	x	x			
事務係長	801	43.2	428,902	45,207	383,695	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職		
大学卒	459	41.4	435,812	46,377	389,435			
短大卒	89	43.0	391,903	28,243	363,660			
高校卒	245	46.1	431,802	49,838	381,964			
中学校卒	8	49.5	367,622	22,798	344,824			
技術係長	798	43.1	436,870	51,206	385,664	同 上		
大学卒	421	39.7	435,418	49,715	385,703			
短大卒	66	41.7	419,125	46,035	373,090			
高校卒	308	48.7	442,848	54,690	388,158			
中学校卒	3	52.9	403,349	29,248	374,101			
事務主任	550	41.0	387,405	38,907	348,498			
大学卒	324	39.3	387,780	36,549	351,231			
短大卒	63	41.6	373,332	46,281	327,051			
高校卒	153	43.2	394,476	40,847	353,629			
中学校卒	10	54.3	355,003	31,907	323,096			
技術主任	619	39.3	413,747	39,451	374,296			
大学卒	336	38.2	420,499	35,692	384,807			
短大卒	71	40.3	407,641	55,672	351,969			
高校卒	210	41.6	399,893	42,687	357,206			
中学校卒	2	58.0	304,368	4,648	299,720			
事務係員	4,525	36.3	318,940	34,077	284,863			
大学卒	2,241	32.9	328,491	40,956	287,535			
短大卒	786	37.0	305,162	28,065	277,097			
高校卒	1,465	40.4	311,967	27,245	284,722			
中学校卒	33	53.2	335,794	32,972	302,822			
技術係員	3,516	33.9	341,921	55,696	286,225			
大学卒	1,909	31.9	356,725	62,780	293,945			
短大卒	338	35.3	338,107	48,018	290,089			
高校卒	1,222	35.2	317,075	47,264	269,811			
中学校卒	47	53.5	382,414	42,174	340,240			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級			
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)					
支店(支社)長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	32	49.9	800,811	853	799,958	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職10級、特10級			
	27	50.1	829,408	1,026	828,382					
	1	x	x	x	x					
	3	51.6	768,035	0	768,035					
	1	x	x	x	x					
	工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	19	52.3	677,507	3,092			674,415	構成員50人以上の工場(取締兼任者を除く。)	同上
		15	51.6	654,996	3,910			651,086		
		2	53.5	780,719	0			780,719		
		2	56.0	751,336	0			751,336		
	事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	266	51.8	692,524	426			692,098	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
		220	51.6	708,626	521			708,105		
		10	51.1	686,174	54			686,120		
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	325	50.3	673,942	554	673,388	同上	同上			
	284	50.1	681,116	630	680,486					
	13	49.2	630,131	0	630,131					
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	93	50.9	621,060	1,893	619,167	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上			
	82	50.5	621,986	2,101	619,885					
	1	x	x	x	x					
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	94	50.1	601,046	896	600,150	同上	同上			
	79	49.8	600,457	789	599,668					
	7	51.7	558,913	0	558,913					
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	656	47.6	578,897	6,682	572,215	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職8級、9級			
	522	47.0	585,338	6,159	579,179					
	22	48.6	513,012	6,111	506,901					
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	682	45.4	559,404	6,856	552,548	同上	同上			
	544	44.9	565,541	7,664	557,877					
	46	46.0	531,199	3,744	527,455					
事務課長代理 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	254	45.9	510,696	33,353	477,343	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職6級、7級			
	218	45.4	511,354	32,758	478,596					
	7	45.6	525,723	58,556	467,167					
技術課長代理 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	103	50.6	533,629	6,065	527,564	同上	同上			
	62	48.3	557,770	5,242	552,528					
	5	52.2	558,570	2,464	556,106					
事務係長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	489	43.4	456,548	48,868	407,680	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級、5級			
	299	41.4	457,652	50,109	407,543					
	43	44.1	424,766	22,661	402,105					
技術係長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	522	43.3	452,431	53,548	398,883	同上	同上			
	298	39.7	446,764	51,214	395,550					
	31	41.9	445,667	53,085	392,582					
事務主任 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	301	42.3	433,485	46,931	386,554	行政職3級(一部は4級、5級)				
	187	40.7	427,570	44,306	383,264					
	33	45.0	443,905	66,265	377,640					
技術主任 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	383	39.1	436,741	43,539	393,202	同上				
	243	38.1	434,595	37,051	397,544					
	41	40.0	434,726	76,314	358,412					
事務係員 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	2,512	36.6	339,211	40,345	298,866	行政職2級				
	1,323	32.7	344,116	48,829	295,287					
	407	37.8	327,777	32,149	295,628					
技術係員 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	2,217	33.9	354,618	61,597	293,021	同上				
	1,274	32.0	368,810	68,823	299,987					
	196	35.9	353,500	53,687	299,813					
事務係員 短大卒 高校卒 中学校卒	716	35.1	328,635	52,411	276,224					
	31	53.9	389,998	45,344	344,654					

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
支店(支社)長	1	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職8級、9級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1	x	x	x	x			大学卒	-	-	-	-	-			短大卒	-	-	-	-	-			高校卒	-	-	-	-	-			中学校卒	-	-	-	-	-			工場長	10	49.4	565,066	0	565,066	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)	同 上	大学卒	6	50.2	580,297	0	580,297	短大卒	-	-	-	-	-			高校卒	4	48.1	539,429	0	539,429			中学校卒	-	-	-	-	-			事務部長	158	52.0	586,345	1,245	585,100	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上	大学卒	120	52.6	597,398	790	596,608	短大卒	12	46.2	513,874	170	513,704	高校卒	25	53.0	571,048	0	571,048	中学校卒	1	x	x	x	x			技術部長	79	51.3	596,768	1,754	595,014	同 上	同 上	大学卒	63	51.1	605,414	1,324	604,090	短大卒	3	48.6	672,383	0	672,383	高校卒	11	52.1	540,554	4,793	535,761	中学校卒	2	55.1	554,012	0	554,012			事務部次長	57	50.8	552,558	1,438	551,120	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上	大学卒	46	50.1	555,011	1,812	553,199	短大卒	2	49.3	399,083	0	399,083	高校卒	9	54.5	578,297	0	578,297	中学校卒	-	-	-	-	-			技術部次長	27	49.8	498,093	2,191	495,902	同 上	同 上	大学卒	20	50.0	511,718	2,912	508,806	短大卒	2	54.6	441,171	1,420	439,751	高校卒	5	47.0	471,940	0	471,940	中学校卒	-	-	-	-	-			事務課長	260	46.0	474,351	8,024	466,327	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級、7級	大学卒	182	46.0	481,785	8,302	473,483	短大卒	19	43.7	433,053	19,987	413,066	高校卒	58	46.7	467,970	2,873	465,097	中学校卒	1	x	x	x	x			技術課長	196	46.7	471,640	6,606	465,034	同 上	同 上	大学卒	111	45.9	485,707	6,022	479,685	短大卒	11	45.4	538,089	677	537,412	高校卒	71	48.3	439,241	8,665	430,576	中学校卒	3	46.0	480,592	0	480,592			事務課長代理	71	43.9	431,277	36,440	394,837	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職5級	大学卒	42	43.8	441,930	33,418	408,512	短大卒	4	40.4	392,699	45,274	347,425	高校卒	25	44.6	419,154	40,180	378,974	中学校卒	-	-	-	-	-			技術課長代理	45	45.4	426,205	31,640	394,565	同 上	同 上	大学卒	19	41.8	394,423	9,326	385,097	短大卒	1	x	x	x	x	高校卒	24	48.5	452,834	43,646	409,188	中学校卒	1	x	x	x	x			事務係長	251	43.0	396,339	42,206	354,133	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級	大学卒	138	41.7	402,719	41,567	361,152	短大卒	32	42.7	368,644	37,688	330,956	高校卒	78	45.1	394,239	45,485	348,754	中学校卒	3	47.1	458,223	30,368	427,855			技術係長	218	42.6	391,669	45,609	346,060	同 上	同 上	大学卒	106	39.2	389,079	45,149	343,930	短大卒	30	42.0	397,795	41,413	356,382	高校卒	81	46.7	393,532	48,481	345,051	中学校卒	1	x	x	x	x			事務主任	198	39.7	344,066	28,455	315,611	行政職3級(一部は4級)	大学卒	116	37.9	344,231	23,517	320,714	短大卒	26	37.9	299,182	24,610	274,572	高校卒	51	43.2	365,789	40,318	325,471	中学校卒	5	54.4	348,360	34,141	314,219	技術主任	160	40.5	359,285	25,378	333,907	同 上	大学卒	52	40.4	359,805	22,352	337,453	短大卒	23	41.6	369,591	14,518	355,073	高校卒	85	40.3	355,726	30,651	325,075	中学校卒	-	-	-	-	-			事務係員	1,615	35.6	287,004	23,308	263,696	行政職2級	大学卒	773	33.3	298,641	25,577	273,064	短大卒	307	35.8	271,321	21,604	249,717	高校卒	525	38.3	278,810	21,109	257,701	中学校卒	10	45.4	339,784	26,280	313,504	技術係員	1,017	33.6	303,996	36,426	267,570	同 上	大学卒	513	31.5	314,854	40,594	274,260	短大卒	113	34.0	309,131	37,757	271,374	高校卒	377	35.2	286,971	31,445	255,526	中学校卒	14	52.8	344,496	21,161
大学卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
工場長	10	49.4	565,066	0	565,066	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	6	50.2	580,297	0	580,297																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	4	48.1	539,429	0	539,429																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務部長	158	52.0	586,345	1,245	585,100	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	120	52.6	597,398	790	596,608																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	12	46.2	513,874	170	513,704																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	25	53.0	571,048	0	571,048																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	1	x	x	x	x																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術部長	79	51.3	596,768	1,754	595,014	同 上	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	63	51.1	605,414	1,324	604,090																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	3	48.6	672,383	0	672,383																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	11	52.1	540,554	4,793	535,761																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	2	55.1	554,012	0	554,012																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務部次長	57	50.8	552,558	1,438	551,120	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	46	50.1	555,011	1,812	553,199																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	2	49.3	399,083	0	399,083																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	9	54.5	578,297	0	578,297																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術部次長	27	49.8	498,093	2,191	495,902	同 上	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	20	50.0	511,718	2,912	508,806																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	2	54.6	441,171	1,420	439,751																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	5	47.0	471,940	0	471,940																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務課長	260	46.0	474,351	8,024	466,327	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級、7級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	182	46.0	481,785	8,302	473,483																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	19	43.7	433,053	19,987	413,066																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	58	46.7	467,970	2,873	465,097																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	1	x	x	x	x																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術課長	196	46.7	471,640	6,606	465,034	同 上	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	111	45.9	485,707	6,022	479,685																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	11	45.4	538,089	677	537,412																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	71	48.3	439,241	8,665	430,576																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	3	46.0	480,592	0	480,592																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務課長代理	71	43.9	431,277	36,440	394,837	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職5級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	42	43.8	441,930	33,418	408,512																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	4	40.4	392,699	45,274	347,425																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	25	44.6	419,154	40,180	378,974																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術課長代理	45	45.4	426,205	31,640	394,565	同 上	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	19	41.8	394,423	9,326	385,097																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	1	x	x	x	x																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	24	48.5	452,834	43,646	409,188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	1	x	x	x	x																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務係長	251	43.0	396,339	42,206	354,133	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	138	41.7	402,719	41,567	361,152																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	32	42.7	368,644	37,688	330,956																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	78	45.1	394,239	45,485	348,754																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	3	47.1	458,223	30,368	427,855																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術係長	218	42.6	391,669	45,609	346,060	同 上	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大学卒	106	39.2	389,079	45,149	343,930																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	30	42.0	397,795	41,413	356,382																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	81	46.7	393,532	48,481	345,051																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	1	x	x	x	x																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務主任	198	39.7	344,066	28,455	315,611	行政職3級(一部は4級)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大学卒	116	37.9	344,231	23,517	320,714																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	26	37.9	299,182	24,610	274,572																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	51	43.2	365,789	40,318	325,471																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	5	54.4	348,360	34,141	314,219																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術主任	160	40.5	359,285	25,378	333,907	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大学卒	52	40.4	359,805	22,352	337,453																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	23	41.6	369,591	14,518	355,073																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	85	40.3	355,726	30,651	325,075																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事務係員	1,615	35.6	287,004	23,308	263,696	行政職2級																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大学卒	773	33.3	298,641	25,577	273,064																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	307	35.8	271,321	21,604	249,717																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	525	38.3	278,810	21,109	257,701																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	10	45.4	339,784	26,280	313,504																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
技術係員	1,017	33.6	303,996	36,426	267,570	同 上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大学卒	513	31.5	314,854	40,594	274,260																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
短大卒	113	34.0	309,131	37,757	271,374																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高校卒	377	35.2	286,971	31,445	255,526																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
中学校卒	14	52.8	344,496	21,161	323,335																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									



4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級
			きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
支店(支社)長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	55.0	502,800	0	502,800	構成員50人以上の工場(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	1	x	x	x	x		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	x	x	x	x		
事務部長	34	51.4	606,646	166	606,480	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	19	51.0	606,804	0	606,804		
短大卒	5	47.2	772,410	0	772,410		
高校卒	10	53.4	546,829	473	546,356		
技術部長	32	53.1	526,008	8,674	517,334	同 上	同 上
大学卒	20	52.5	512,779	4,967	507,812		
短大卒	2	52.5	598,450	0	598,450		
高校卒	10	54.4	535,535	18,114	517,421		
事務部次長	14	49.5	463,535	1,441	462,094	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
大学卒	7	51.3	461,054	3,131	457,923		
短大卒	3	48.3	468,967	0	468,967		
高校卒	4	47.8	462,821	0	462,821		
技術部次長	4	48.8	483,318	0	483,318	同 上	同 上
大学卒	2	50.0	472,033	0	472,033		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	47.7	494,604	0	494,604		
事務課長	38	47.0	434,304	10,579	423,725	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
大学卒	23	46.7	470,113	6,629	463,484		
短大卒	3	47.1	433,262	0	433,262		
高校卒	11	46.2	379,007	22,037	356,970		
技術課長	50	46.4	409,979	14,685	395,294	同 上	同 上
大学卒	19	44.6	407,418	15,262	392,156		
短大卒	5	48.1	456,534	15,007	441,527		
高校卒	26	47.4	403,936	14,233	389,703		
事務課長代理	8	41.1	329,266	10,346	318,920	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職5級
大学卒	3	37.2	293,165	9,033	284,132		
短大卒	3	39.1	308,558	22,122	286,436		
高校卒	2	48.0	395,834	0	395,834		
技術課長代理	7	43.0	403,224	19,019	384,205	同 上	同 上
大学卒	5	41.6	402,402	23,820	378,582		
短大卒	1	x	x	x	x		
高校卒	1	x	x	x	x		
事務係長	61	42.0	329,032	25,976	303,056	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級
大学卒	22	40.5	331,346	22,278	309,068		
短大卒	14	40.5	340,187	23,875	316,312		
高校卒	22	43.5	333,844	33,016	300,828		
技術係長	58	43.1	381,247	37,803	343,444	同 上	同 上
大学卒	17	40.4	375,574	30,146	345,428		
短大卒	5	38.1	322,148	13,456	308,692		
高校卒	35	45.3	391,241	43,849	347,392		
事務主任	51	38.7	297,096	34,641	262,455	行政職3級(一部は4級)	
大学卒	21	36.6	301,845	44,134	257,711		
短大卒	4	38.5	284,921	25,205	259,716		
高校卒	24	39.3	289,855	28,730	261,125		
技術主任	76	38.6	311,795	31,721	280,074	同 上	同 上
大学卒	41	36.5	312,153	35,845	276,308		
短大卒	7	38.5	299,087	23,085	276,002		
高校卒	27	41.1	310,606	29,121	281,485		
事務係員	398	36.2	270,346	23,856	246,490	行政職2級	
大学卒	145	35.0	297,272	27,575	269,697		
短大卒	72	35.2	246,806	19,545	227,261		
高校卒	178	37.2	258,054	22,788	235,266		
技術係員	282	34.4	268,292	29,105	239,187	同 上	同 上
大学卒	122	32.5	272,072	26,526	245,546		
短大卒	29	33.7	275,222	22,693	252,529		
高校卒	129	36.6	262,292	32,876	229,416		
事務係員	2	35.1	287,833	51,466	236,367		

その2 公民給と比較の対象外職種  
規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 月 額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	2	45.0	232,200	0	232,200	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	8	48.5	403,721	47,366	356,355	
	守 衛	31	50.9	284,677	46,536	238,141	
	用 務 員	18	52.5	245,459	5,982	239,477	
海事 関係 職種	船 長 ・ 機 関 長	13	49.8	558,962	0	558,962	
	一 等 航 海 士 ・ 一 等 機 関 士	11	35.5	324,406	0	324,406	
	二 等 航 海 士 ・ 二 等 機 関 士	3	35.7	285,457	0	285,457	
	三 等 航 海 士 ・ 三 等 機 関 士	12	25.0	226,160	0	226,160	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
教育 関係 職種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	24	61.9	753,952	0	753,952	
	大 大 学 学 准 教 授	179	57.7	691,311	2,730	688,581	
	大 大 学 学 准 教 授	132	47.1	555,503	3,285	552,218	
	大 大 学 学 講 師	100	40.3	482,266	739	481,527	
	大 大 学 学 助 教 員	50	37.6	410,777	723	410,054	
	大 高 等 学 校 校 長	61	30.3	321,928	389	321,539	
	高 等 学 校 校 長	2	69.5	706,300	0	706,300	
	高 等 学 校 教 頭	5	58.0	659,034	0	659,034	
研究 関係 職種	研 究 所 長	2	48.6	645,613	0	645,613	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、 上記研究所（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部 （ 課 ） 長	41	44.6	543,981	2,076	541,905	
	研 究 室 （ 係 ） 長	17	40.0	422,533	24,590	397,943	
	主 任 研 究 員	104	41.6	515,624	10,531	505,093	
	研 究 員	142	33.2	365,433	36,625	328,808	
	研 究 補 助 員	36	37.0	343,675	37,731	305,944	
医療 関係 職種	病 院 長	2	61.0	1,402,170	0	1,402,170	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上  部下に薬剤師2人以上  部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	副 院 長	10	57.3	1,313,793	26,019	1,287,774	
	医 科 長	30	46.3	1,149,444	120,158	1,029,286	
	医 師	53	37.8	1,017,395	225,576	791,819	
	歯 科 医 師	2	32.3	623,858	0	623,858	
	薬 局 長	10	47.3	458,057	25,056	433,001	
	薬 師	59	39.1	347,887	21,343	326,544	
	診 療 放 射 線 技 師	61	37.6	400,757	61,576	339,181	
	臨 床 検 査 技 師	79	36.8	330,475	25,418	305,057	
	栄 養 学 士	44	37.6	272,642	9,426	263,216	
	理 学 療 法 士	87	29.6	297,435	10,211	287,224	
	作 業 療 法 士	74	30.4	275,357	4,557	270,800	
	総 看 護 師 長	8	57.4	682,293	0	682,293	
	看 護 師	152	44.3	418,433	44,946	373,487	
准 看 護 師	383	36.2	338,967	46,700	292,267		
准 看 護 師	247	47.9	309,444	43,153	266,291		

第 16 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴 企業規模		項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
		大学卒	計	29.8	(8.1)	(89.1)	(2.8)
	500人以上	34.2	(1.1)	(98.9)	(0.0)	65.8	
	100人以上500人未満	30.1	(7.7)	(90.9)	(1.4)	69.9	
	50人以上100人未満	19.2	(38.1)	(42.9)	(19.0)	80.8	
高校卒	計	16.6	(9.4)	(86.7)	(3.9)	83.4	
	500人以上	14.9	(2.5)	(97.5)	(0.0)	85.1	
	100人以上500人未満	18.6	(10.1)	(85.8)	(4.1)	81.4	
	50人以上100人未満	16.1	(22.7)	(66.0)	(11.3)	83.9	

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした場合である。

第 17 表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階 企業規模		項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 制度なし		
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給
係 員	計	89.6	45.0	72.2	40.9	10.4
	500人以上	94.1	51.1	80.4	52.2	5.9
	100人以上500人未満	89.2	42.4	67.6	34.9	10.8
	50人以上100人未満	78.7	35.7	62.4	27.1	21.3
課 長 級	計	79.2	32.7	64.4	32.8	20.8
	500人以上	75.9	33.8	64.7	36.5	24.1
	100人以上500人未満	84.7	34.6	65.2	31.6	15.3
	50人以上100人未満	73.8	25.4	61.5	26.3	26.2

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第 18 表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額	(参考) 県職員の支給状況
配偶者	13,759円	13,000円
配偶者と子1人	20,349円	19,500円
配偶者と子2人	26,726円	26,000円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。  
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。  
なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	計	57.7	42.3	49.9	50.1	49.9	50.1
	500人以上	57.3	42.7	46.4	53.6	49.2	50.8
	100人以上500人未満	62.1	37.9	55.9	44.1	54.5	45.5
	50人以上100人未満	48.5	51.5	44.6	55.4	40.8	59.2

第20表 民間における時間外労働の割増賃金の状況

月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

(単位：%)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	2.0	2.0	2.7	2.7
30%	46.8	48.8	27.0	29.6
29%	0.0	48.8	0.0	29.6
28%	1.1	49.8	1.1	30.8
27%	0.4	50.2	0.7	31.4
26%	0.4	50.6	0.5	31.9
25%	49.4	100.0	68.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第21表 民間における交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	95.9
非 支 給	4.1

(単位：%)

支 給 形 態	事 業 所 割 合	
運賃相当額制	全額支給制	73.8
	制限支給制	26.2
距離段階別定額制	83.4	
一律定額制	2.5	
そ の 他	3.5	

(注) 支給形態別の事業所割合は、交通用具使用者に対する通勤手当を支給する事業所を100とし、全額支給制及び制限支給制の割合は、運賃相当額制の事業所を100とした割合である。

## 第3 生計費関係資料

平成22年 4月の標準生計費算定方法

## 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」(総務省)等の大分類項目に対応する。

食 料 費	……………	食 料
住 居 関 係 費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被 服・履 物 費	……………	被服及び履物
雑 費 I	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II	……………	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

## 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(神戸市・勤労者世帯)における平成22年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」(総務省)の18歳～24歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成22年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成21年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表

神戸市における費目別・世帯人員別  
標準生計費（平成22年 4月）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	32,430	40,220	50,150	60,080	70,010
住居関係費	23,200	40,250	36,290	32,330	28,380
被服・履物費	9,230	6,200	8,070	9,930	11,800
雑 費 I	28,100	44,150	55,560	66,970	78,370
雑 費 II	16,530	34,540	35,160	35,790	36,420
合 計	109,490	165,360	185,230	205,100	224,980

&lt;参考&gt;

## 費目別・世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2 人	3 人	4 人	5 人
	食 料 費	0.514	0.641	0.768
住居関係費	1.124	1.013	0.903	0.793
被服・履物費	0.389	0.506	0.623	0.740
雑 費 I	0.390	0.491	0.592	0.693
雑 費 II	0.468	0.477	0.485	0.494

## 第 4 労働経済関係資料

第23表

### 民 間 給 与 等 の 推 移

項 年 目 月	① きま っ て 支 給 す る 給 与 (調査産業計)				② 所 定 内 給				
	全 国		兵 庫 県		全 国		一 般 労 働 者	兵 庫 県	
	(千円)		(千円)		(調査産業計)		(千円)	(調査産業計)	
	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
20 年 度	297.4	△ 1.6	282.8	△ 2.1	273.3	△ 0.9	△ 0.6	257.6	△ 1.9
21 年 度	288.8	△ 1.6	269.4	△ 3.8	266.8	△ 1.1	△ 0.5	245.7	△ 3.6
21年4月	290.6	△ 3.4	272.2	△ 5.5	269.4	△ 1.8	△ 1.2	249.1	△ 4.5
5 月	285.9	△ 3.2	268.0	△ 4.9	265.4	△ 1.7	△ 1.3	245.5	△ 4.3
6 月	288.0	△ 2.7	269.6	△ 4.9	267.8	△ 1.3	△ 0.5	249.3	△ 3.4
7 月	288.0	△ 2.8	270.1	△ 5.0	267.1	△ 1.5	△ 0.7	246.7	△ 4.5
8 月	287.5	△ 2.3	269.0	△ 4.1	266.4	△ 1.3	△ 0.7	245.9	△ 3.7
9 月	288.0	△ 2.1	270.8	△ 4.1	266.6	△ 1.3	△ 0.6	247.2	△ 4.0
10月	289.5	△ 1.9	268.3	△ 4.9	267.0	△ 1.3	△ 0.5	243.7	△ 5.3
11月	289.4	△ 1.4	270.6	△ 3.1	266.3	△ 1.1	△ 0.5	245.5	△ 3.4
12月	289.8	△ 0.7	269.5	△ 3.9	266.5	△ 0.9	△ 0.2	243.9	△ 4.5
22年1月	288.0	0.0	267.0	△ 2.9	265.0	△ 0.4	0.1	243.4	△ 2.8
2 月	289.1	0.0	267.8	△ 1.0	265.8	△ 0.9	0.0	243.0	△ 2.1
3 月	292.0	1.4	269.4	△ 0.7	268.1	0.2	0.3	245.1	△ 1.0
4 月	294.9	1.4	271.6	△ 0.2	270.3	0.3	0.5	247.0	△ 0.9
5 月	289.2	1.1	269.2	0.4	265.8	0.1	0.4	245.2	△ 0.2
6 月	291.8	1.3	271.5	0.6	268.4	0.2	0.3	246.9	△ 1.0

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上）  
 兵庫県企画県民部政策室統計課 毎月勤労統計調査地方調査（事業所規模30人以上）

(注) 1 兵庫県における前年度比の値については、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。  
 2 前年度比・前年同月比の値については、平成17年平均=100とした指数を基礎としている。ただし、③の兵庫県については、指数化されていないため、実数を基に人事委員会で計算した。  
 3 ②の兵庫県一般労働者の前年度比については、統計データを基に人事委員会で加工作成している。

与 県	③ 所 定 外 給 与 (調査産業計)				④ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調査産業計)		
	全 国		兵 庫 県		全 国	兵 庫 県	全 国	兵 庫 県	
一般労働者	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
	△ 1.3	24.2	△ 8.4	25.2	△ 3.6	151.1	147.2	12.1	12.4
	△ 3.3	22.0	△ 7.6	23.7	△ 5.7	148.1	143.2	11.2	11.9
	△ 3.7	21.2	△ 21.0	23.2	△ 15.0	152.4	147.9	10.7	11.5
	△ 3.9	20.5	△ 18.7	22.4	△ 12.1	140.4	135.0	10.2	10.8
	△ 2.7	20.2	△ 19.2	20.3	△ 20.5	152.6	146.4	10.3	11.1
	△ 4.0	20.9	△ 16.7	23.3	△ 9.9	154.7	149.3	10.8	11.6
	△ 3.4	21.1	△ 13.6	23.1	△ 9.3	144.5	138.5	10.6	11.2
	△ 3.6	21.3	△ 12.0	23.6	△ 8.4	147.1	143.0	11.1	11.9
	△ 5.1	22.5	△ 9.4	24.6	△ 2.7	149.7	143.3	11.7	12.3
	△ 2.9	23.1	△ 5.3	25.1	△ 0.7	149.7	145.0	11.8	12.7
	△ 3.7	23.4	1.7	25.6	0.3	148.0	144.1	12.1	13.2
	△ 2.1	23.0	5.1	23.5	△ 3.3	140.9	136.3	11.5	11.5
	△ 2.5	23.3	11.9	24.9	10.7	145.8	143.1	11.7	12.7
	△ 1.7	24.0	17.0	24.4	3.0	151.8	146.4	12.3	12.6
	△ 1.6	24.6	16.0	24.7	6.5	156.4	152.5	12.6	13.1
	△ 0.5	23.4	14.1	24.0	6.8	143.1	140.0	11.7	12.8
	△ 2.0	23.4	15.9	24.6	21.0	154.8	151.6	11.7	12.8



第24表 鉱工業生産指数等の推移

年 目 月	① 鉱工業生産指数	② 常用雇用指数	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業率	⑤ 消費世	
	兵庫県	全国 (調査産業計)	全国	兵庫県	全国 (季節調整値)	全国	
	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
20年度	△ 9.6	1.4	0.77	0.70	4.1	294.4	△ 1.6
21年度	△ 10.6	△ 0.8	0.45	0.44	5.2	292.1	△ 0.8
21年4月	△ 24.5	0.0	0.48	0.49	5.0	306.3	△ 1.4
5月	△ 26.6	△ 0.7	0.46	0.46	5.1	285.5	△ 0.9
6月	△ 20.6	△ 0.7	0.45	0.45	5.3	277.2	△ 1.7
7月	△ 22.0	△ 0.9	0.43	0.43	5.6	285.1	△ 4.5
8月	△ 18.6	△ 0.8	0.42	0.43	5.4	291.0	△ 0.1
9月	△ 17.8	△ 0.9	0.43	0.44	5.3	277.1	△ 1.5
10月	△ 17.3	△ 1.0	0.43	0.43	5.2	287.8	△ 1.3
11月	△ 5.0	△ 1.1	0.43	0.42	5.3	284.7	0.0
12月	0.3	△ 1.1	0.43	0.41	5.2	337.9	0.3
22年1月	10.7	△ 1.0	0.46	0.43	4.9	291.9	0.2
2月	16.8	△ 0.7	0.47	0.45	4.9	261.2	△ 1.8
3月	12.2	△ 0.7	0.49	0.46	5.0	320.0	3.0
4月	18.0	△ 0.8	0.48	0.46	5.1	300.0	△ 2.1
5月	19.5	△ 0.4	0.50	0.48	5.2	280.7	△ 1.7
6月	18.9	△ 0.5	0.52	0.50	5.3	276.5	△ 0.3

資料出所：①兵庫県企画県民部政策室統計課 ②厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上）  
 ③厚生労働省 ④総務省統計局 労働力調査 ⑤総務省統計局 家計調査  
 ⑥総務省統計局 小売物価統計調査 ⑦日本銀行

(注) 1 ①、②、⑥、⑦については、平成17年平均=100とした指数を基礎としている。  
 2 ①の兵庫県における前年度比の値については、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。

支 出 帯)		⑥ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)			⑦ 国 内 企 業 物 価 指 数
		全 国	人 口 5 万 以 上 の 都 市	神 戸 市	全 国
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
296.7	△ 1.7	1.1	1.0	0.8	3.1
295.2	△ 0.5	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.5	△ 5.3
308.8	△ 1.9	△ 0.1	△ 0.1	0.2	△ 4.1
289.8	△ 0.4	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 5.6
279.6	△ 1.7	△ 1.8	△ 1.7	△ 1.3	△ 6.8
288.1	△ 4.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 1.7	△ 8.5
295.9	1.8	△ 2.2	△ 2.1	△ 1.8	△ 8.5
278.1	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.1	△ 1.8	△ 8.0
292.8	△ 0.4	△ 2.5	△ 2.3	△ 2.2	△ 6.8
287.7	0.7	△ 1.9	△ 1.9	△ 2.2	△ 5.0
340.3	1.1	△ 1.7	△ 1.7	△ 2.0	△ 3.9
296.5	△ 0.1	△ 1.3	△ 1.5	△ 1.7	△ 2.2
265.0	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.6
320.0	2.2	△ 1.1	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.3
306.4	△ 0.8	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.2
283.5	△ 2.2	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.8	0.4
279.0	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.5	0.4